

○議長 知念富信君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 知念富信君 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって13番 大城 毅議員、14番 宮城寛諄議員を指名します。

日程第2．一般質問

○議長 知念富信君 日程第2．一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。13番 大城 毅議員。

〔大城 毅議員 登壇〕

○13番 大城 毅君 おはようございます。それでは一般質問を行います。

新型コロナウイルス感染症は、世界中で猛威を振るい、780万人以上の感染者、43万人の死者を出すことになり、また国際間の渡航禁止、県を超えた移動や営業自粛、学校休校などが長期間にわたって続きました。観光をリーディング産業とする沖縄県は、大きな経済的影響を受けています。飲食店も休業したり、テイクアウトにしたりと、南風原町内の皆さんも大きな影響を受けています。芸能研究所、空手道場など、文化活動も休業を余儀なくされています。国の緊急事態宣言は解除されたとはいえ、町は元の賑わいにはほど遠い状態です。そのような中、町民の中でも感染者が複数人確認されています。町民の命と健康、暮らしと雇用、営業を守り発展させること。子供たちを初め、学校教育、社会教育に責任を負っている南風原町は、状況を正確につかみ、適切な時期に適切な対策を打たなければなりません。そこで一般質問では、1、影響と対策。2、国の提唱する新しい生活様式にどう対応するのか。3、今後の行政運営についてどう望むかということについて、町が住民に責任を負えるようになっているかただしていきたいと思えます。

1、コロナウイルスの影響をどう認識しているのか。また私なりの提案を含め、町長の認識を伺います。（1）今後も含めて町民への影響をどう受け止めるか。今後の町政運営をどのようにしていくか。（2）学校は再開されているが、新しい生活様式がなされているか。（3）コロナ禍が町民の雇用、営業に与える影響は甚大なものになると考えられる。相談窓口を設置して町民の利便を図ってはどうか。相談の状況はどうか。たらい回しの状

況がないか。外国籍の町民の相談はあったか。(4) 国や県の支援制度、持続化給付金や雇用調整助成金、ほか融資制度などの申請手續のお手伝いをする部署を設置することで、町民の生活雇用、経営を応援できないか。(5) 国民健康保険、就学援助、準要保護、給食費など、その他町長(教育長)が認める場合の規定がそれぞれあります。それを適用して、町民の負担を軽減することが必要だがどうか。これにつきましては、今審議中の補正予算(第2号)によって、国民健康保険税、町税の猶予や減免がなされているのを歓迎します。就学援助も今年度の収入減に対応する取組がなされることになっており、該当する町民がもれなく活用できるよう取り組んでもらいたいと思います。(6) 会計年度任用職員などの休業はなかったか確認します。(7) 特別定額給付金について確認します。①申請、支給の状況は。②マイナンバーカードでの申請状況、暗証番号照会件数、カードの新規申込件数はどうか。③システム改修に要した日数、経費、「希望しない」を入れない設計は検討したか。④「希望しない」の記入状況は。⑤外国籍の世帯数、申請状況は。⑥アウトリーチをかけるべきではないかについて伺います。

大きい2番目で、新しい生活様式が提唱されている。学校・幼稚園などあらゆる運営、施設はどう変えていくのか。総務部から教育委員会までそれぞれについて伺います。

大きい3番目、コロナ禍に町民の暮らし、雇用、営業が影響を受けるということは、今後の町政運営にどう影響すると考えるか。(1) 次年度以降、町税など収入減、扶助費などの歳出増をどのように見込みますか。(2) ふるさと納税への影響はどうなっているか伺います。以上についてお答えいただきたいと思います。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは質問事項1点目の新型コロナウイルスの影響と対策の提案の(1)についてお答えします。感染拡大防止に伴いあらゆる自粛が行われ、経済、福祉、教育等様々な問題が出ております。今後も特別定額給付金の給付事務を初め、地方創生臨時交付金事業の迅速な事業執行に努めてまいります。さらに、国の第2次補正予算が成立しましたので、早急に対応できるよう準備を進めてまいります。

(3)についてお答えします。事業者向けの相談窓口は産業振興課に設置をしております。問合せ状況としては1日一、二件で、外国籍の町民の相談はありませんでした。

(4)についてお答えします。産業振興課を相談窓口とする現行体制で、商工会等とも連携をし支援を行ってまいります。

(5)についてお答えします。この件については、教育委員会部局までまたがっていますが、一括して第一答弁については私のほうでお答えします。国保税については減免しております。教育委員会では、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が著しく減少している世帯に対して、準要保護支援世帯の範囲を拡大して、就学支援を実施いたします。また、学校給食においては、休業日数による還付と併せ、3月からの感染予防等による休みとしたものの日数分についても減額し還付を行っております。

(6)についてお答えします。休業はありませんでした。

(7)についてお答えします。それぞれ①から⑥まで順次お答えします。①申請件数は、6月15日時点で1万4,621世帯、92.6%が申請済み、給付件数は6月18日振り込み予定分

を含み1万4,458世帯、91.6%が給付予定となっています。②マイナンバーカードを活用したオンライン申請は336件、5月分の暗証番号照会件数は70件、マイナンバーカードの申請件数は503件となっております。③システム開発については段階的に改修を行っており、対象者抽出・申請書発行機能開発まで約1週間、口座振込システム開発まで約2週間程度要しています。契約金額は221万7,600円となっております。様式については、システム会社の統一様式となっており、別途修正を行う場合には期間を要することから、現在の統一様式を申請書としています。④「希望しない」の記入状況は2件確認しております。⑤外国籍世帯数は148世帯、申請状況は125世帯となっております。⑥今後、要支援者等への対策として、情報を有する関係機関と連携し、申請漏れがないよう取り組んでいきたいと考えています。

大きい質問事項の2点目、新しい生活様式が提唱されているの、庁部局に係る(1)総務部についてお答えします。感染拡大の観点から庁舎等の公共施設の窓口へのビニールカーテン、アクリル板を設置しています。また出入り口へのアルコール消毒液や毎朝のカウンター等施設内の消毒、こまめな換気を今後も継続してまいります。行政機能を維持するため感染症拡大防止ガイドラインに沿って運営してまいります。

(2)民生部についてお答えします。感染拡大予防ガイドラインに沿って、ちむぐくる館では、施設の利用方法について利用者に3密対策などを遵守していただきながら再開しています。健康増進室については、7月1日再開を予定しており、人数と時間制限を設けて運用していきます。保育園・学童では厚生労働省より示されている保育所における感染症対策ガイドラインを踏襲した対応を引き続き行ってまいります。

(3)経済建設部についてお答えします。公園利用について、施設利用者の皆様にはガイドラインに沿った感染防止対策を行った上での利用を促すこととなります。

質問事項3点目のコロナ禍に町民の暮らし、雇用、営業がどのような影響を受けるかの(1)についてお答えいたします。今年度から町税等の減収が懸念されますが、法人、個人の申告や徴収猶予の申請状況等によりますので、現時点でどの程度見込まれるかについては試算できません。

(2)についてお答えします。寄附受入件数及び受入金額は、平成31年4月が125件、200万3,000円、5月が523件、749万2,000円。令和2年4月が834件、1,044万4,000円、5月が703件、873万3,000円と増加しておりますが、今後影響が出ることも想定されます。以上であります。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項の1点目、(2)についてお答えいたします。新しい生活様式として、登校時の検温やマスクの着用、手洗いや教室換気の徹底、3密となるような行事、全体集会を行わないなど感染症対策を講じた取組を行っております。

続きまして、質問事項の2点目の(4)教育委員会関係についてお答えいたします。学校、幼稚園につきましては、先ほど述べました質問事項1点目の(2)で答弁したとおりでございます。それから閉鎖しておりました社会体育施設は5月21日から準備が整い次第に利用開始し、消毒の徹底、換気に努め、利用者数の制限を行うなど、全ての施設におい

てガイドラインに沿った利用再開を行っております。公民館、図書館、文化センターにおいても5月21日より感染症対策を行い、ガイドラインに沿って開館をしており、研修室等は利用定員を半分以下とするなど、運営を行っております。また20号壕につきましては、施設の性質上、換気や密接回避が困難なため、現在も臨時休壕中となっております。以上です。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 それぞれご答弁ありがとうございました。後は再質問をしてみたいです。

まず1番について、(2)からですけれども、ガイドラインで示すような子供間の適切な距離を確保されていますか。現実には距離は幾らか、数値で教えてください。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。今回、特に児童数が多い教室について確認を行っております。まず文科省が示す教室での目安ですが、概ね横の幅が105センチ、縦が85センチという形で示されています。あくまでもこれは目安という形でございます。中学校のほうで40名学級、実際多いところですね、横の幅が100センチ、縦の幅が80センチの教室があるということで報告がございます。ほとんどの教室というのは一応保たれてはおります。もう一つ、小学校のほうでも…、そうですね、これは子供間の距離という報告になります。南星中学校のほうは全ての教室で距離は十分に保たれているという形の報告がございました。翔南小学校のほうも距離は保たれているということです。南風原小学校のほうで、一部高学年の教室のほうで、生徒間の距離が横65センチ前後、85センチの教室もあるというふうに報告があります。それは教室内に女子更衣室、着替えるところがあったり、女子の体育の授業の着替えるときとか、そういうのがございまして、そういう現状がございます。以上となります。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 答弁ありがとうございました。忙しい学校にちょっと子供が多くて、狭いと思われるようなところ、調べてくださいということでお願いをしました。ちょっと学校に負担をかけてしまったかなと反省をしておりますが、実態としてそういうことだというふうに伺いました。例えば私たち議会においても、今回の定例会は、委員会については会場を移して、ほぼ十分な距離を確保できていますけれども、この本会議場は必ずしもそうならないと思います。議会は議会ですそれは課題だと私自身は認識していますが、世の中にこういった形で呼びかけながら、しかし、学校は仕方がないというふうなこととか、保育園はだとか、ゼロ歳児などは当然密着した保育が必要ですよね。これは学校ではありませんけれども。たまたま学校を例に取らせてもらっただけであって、そうはいいながらも物事の性質上かなり難しいというところがあるのは事実で、ただそれはそれで課

題だと捉えることは必要だと思っけていまして、どこどこは仕方がないと、こういうふうなダブルスタンダードがあつてはいけないんじゃないかというようなことの私の思いでございます。

それから再質問ですが、今、私申し上げましたように、議会も課題を抱えていると思ひます。課題は課題として認識し、より私はこの学校について、コロナの今の状況がどこまで続くかというのは誰も予測できませんで、また元のように戻れば一番いいんですけども、そうなるとは保障は誰もできない。むしろ、これが日常になるというようなことすら言われている部分もあります。そうだとした場合、より少人数のクラス、今学年が行けば行くほど40人とかになっているわけですから、より少人数のクラス、あるいはそのための校舎、そのためのクラスも編成できませんから。校舎、クラス増、教員増などの体制の増も必要になろうかと思ひます。これはもちろん今すぐとか、来年度からとかそんなことを言っているわけではありませんが、可能性として誰も見通しが立てられないわけですから、そういったことが必要になるとしたならば、どういうふうにお考えか、教育長や町長にも、学校を今言ったように造り直すという考え方に立つとすればどういうふうにか、お聞かせいただけますか。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 議員も今おっしゃつていたように、すぐの対応がこれは現実として難しいということもあります。やはり、今現在は今年度から少しだけ児童が減つたというのも、町政一般報告でお知らせいたしました、今後の子供の在籍の状況、そういったので結局何を言わんとするかというと、子供が少なくなれば今ある教室で、一クラスの配置の人数が少なくなっていくというふうなものもありますので、それは社会情勢を見ながらトータルで検討していく必要があるかと思ひます。ただ、やはり世の中災害とかそういった感染症とか、様々なものに対応していくような今後の想定といひますか、これは必要かと思ひますが、非常に予測は困難ですね。確かに大きなスペースで少ない人数というのは理想なんです、それはスペース的なものも、財政的なものもありますので、しかし、仮に新しい、また学校再編成とか、校舎の全ての配置の変更とか、そういったものがあればそのようなものを見越して計画していくのも今後は必要かなと考へております。

○13番 大城 毅君 町長何かございますか。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。ただいま、教育長からもございましたけれども、まさに議員ご指摘のとおり、今後の行政における課題だというふうには認識をいたしております。やはり学校を今後改築する際とか、いろいろな形で改善をするときには、このたびの災害とは申しませんが、このたびの事案はしっかりと課題として位置づけて、次の改築等に生かしていくべきだと考へております。もちろんこれは学校に限つてお話しているんですけども、当然保育関係とか、保育所の改築の仕方とか、そういったところの

部分にも今後及んでくるんじゃないかなと考えております。以上です。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 これは今日、明日という話ではもちろんありませんし、来年とかという話でもありません。そういうふうを考えているつもりはありませんが、仮にこういったものが長年続くと、なかなか見通せないとなった場合ですけれども、これは南風原町だけの話ではなくて、全国的にそうしないと3密を避けられないじゃないかと。あるいはずっと全体集会をやらないとか、今年は時間が足りないので学芸会ができませんとか、いろいろ出てくると思いますが、それも含めて、密の状態だけじゃなくて出てくるかと思えます。全国的に例えば、今言ったような学校にちゃんと密な状態をつくらないという考え方がもし出てくるならば、学校施設に対する補助の基準だとか、そういったものまで含めて、国全体として変えてもらわなければならないというふうなことになるのではないかと私は思っております。またそうあるべきだと考えているわけですが、これはコロナによって、まだ直接的に建設業界でしたか、そういったところがそんな影響を受けているのかわかりませんが、そういったふうになっていけば事業として学校を常に新しくすると、新しくというかそういった状態に持っていくことが求められるということになれば、事業の確保にもなると思っています。

それから再質問ですが、窓口の件、これは産業振興課のほうで今担ってもらっていて、昨日相談状況については憲治議員にかなり詳しく答弁がございました。それぞれ適切に対応してもらっているということで、外国籍を持った方からの相談は2件でしたか、そんな形でそれぞれ答弁ありましたが、これは国の事業ですから、国でいえば総合事務局のどこですかと、あるいは県の何とかですか、県の窓口はここですということでお知らせするのは、それはそれで結構なのかどうか私は分かりませんが、それも含めて、やはり申請の仕方が大変難しいと。中には社会保険労務士の手を借りないとできない仕組みもある。というのは、それがあから皆さん方それに対して支援金を出しているわけで、これを認めているわけですね。そういったふうなことまで懇切丁寧にお手伝いもできるような、そういう窓口をつくってもらいたいと。これはここが窓口ですよ、紹介するだけではなくて、そういうふうなことを考えていますけれども、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 窓口については、役場としてはこういう形で各担当に振っていますけれども、今議員がおっしゃっていますのは、持続化給付金と雇用調整助成金、それと融資制度だと思います。今回補正予算にも上げておりますけれども、今、持続化給付金と雇用調整助成金の専門家が、沖縄県商工会連合会から専門家が商工会に派遣される予定になっております。なので、今、商工会と連携して支援してまいりますと答弁にもありますとおり、商工会のほうで窓口といいますかスペースを設けて、その専門家の方がいろんな事を指導するという予定をしています。1人しか来ませんので、その方と、現在商工会には指導員が2人いるんですけれども、この方たちは兼務ということで、それでは手

薄といますか、人が足りないかもしれないということで、今回町のほうで雇用する補正予算を出していますけれども、そのほうから1人、町のほうからも派遣して、商工会のほうでパソコンと場所を設置してもらって、こういうのも支援していこうということで、今予定している段階であります。以上です。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 丁寧な答弁ありがとうございました。今、商工会のほうでそこをもっと手厚くして、今言ったような支援制度についてはそこで手伝いもできるようにするという趣旨だと思います。これはありがとうございます。やはり役場にこういった相談が行く、雇用調整については、事業者が主体となっているようではありますが、困っているのは事業者もそうだけれども雇われていた人たち、この人たちがどこに相談へ行ったら…、役場にも相談行くと思いますけれども、商工会というのは経営者の皆さんはなじみがあるけれども、勤められていた皆さんからするとあまりなじみはないと思うんですよね。そういった意味でも役場はもっと充実をさせる必要があるのではないかと思います。例えば隣町村ですとか、あるいは同規模の団体、よく言う西原町や北谷町とか、そこも調べてありましたらお願いします。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 隣接町村で、那覇市、豊見城市、南城市、八重瀬町、与那原町、西原町を調べてみました。今回この6市町村ですね、コロナに対しての総合窓口は設置しておりません。南風原町と同じような形で大体の方が、商工関係だと大体商工観光部を担当しているところに問合せが来ます。あと住民の方については、大体が代表番号を持っている総務課のほうにかかってくるということを知っていて、南風原町と同じような形でそこで受付をして、内容を聞いて、各担当へつなげているという状況ということで受けています。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 隣町村では特にそれはないということでしたが、私は町民の皆さんが困らないように丁寧に、担当部局へ回せばいい、それはもちろんそうかもしれませんが、可能な限り速やかに、また詳しく相談できるようにしていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

それからこれも再質問ですが、町民の皆さんへの例えば負担の軽減だとか、あるいは給付の充実とか、これは今答弁でもありましたが、国民健康保険ですとか。答弁にはなかったけれども、町税についても猶予制度などが取られていますよね。これはこれで大変ありがたいと思いますが、ほかにも幾つかありまして、例えば、これはちょっとタイトルが保育所における保育等関する条例施行規則、これは保育料を定める規則ですけれども、この中にも第9条保育料の減免、4つぐらい条件を挙げていて、その他第1号から第3号に準

ずる特別な事情があると認めるときというのがあります。これはこども課になるわけですが、例えばこの場合、行われてなければやる考えはないかどうか、お聞かせください。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 答えいたします。ただいま申し上げた保育料に関する規定ではありますが、こども課のほうとしても、コロナウイルス緊急事態宣言を受けて収入が減少した世帯における保育料が困難な世帯にも適用されるものだというふうに考えております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ありがとうございます。これは例えば補正予算では表現されていなかったかと思うんですが、規則ですから、条例ではないので。例えばその分を町が補?するんでしょうか。それとも町も当然として、ほかからも、国や県などからも補?があるんでしょうか、その減収分について。お答えください。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 答えいたします。今現在、この減免について、国、県等からの支援というものは我々のほうには届いておりません。南風原町のほうで対応することとなっております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ありがとうございます。そうすると、これについては今予算としては計上されているのかいないのか。その点も併せてお願いします。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 答えいたします。保育料の減免ということでございますので、保育料の減免分については、一旦こちらのほうに保育料が入ったものをまたお返しするというところでございますので、こちらのほうは歳入で入ったものをまたお返しするという内容でございますので、予算のほうでは今は示しておりません。予算のほうでちょっと付け加えますと、今回、保育料の減免という部分を補正予算に出しておりますが、こちらのほうはコロナウイルス緊急事態宣言を受けて、家庭保育を行った世帯への保育料減免となっていることも付け加えておきます。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 保育所に預ける予定だったけれども、預けないで自宅で見てもらった分についてはお返しするという、これは予算化されている。ちょうど学校給食費で給食を提供できなかった分については、還付というのと同じような感覚で捉えていますけれども、それもあると思います。今のは、保育料については、町の独自だけれども、減免の枠を拡大するという考え方でよろしいわけですね。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。先ほど議員のほうで指摘したとおり、減免の扱いについても災害疾病等より生計が著しく困難な世帯に対する減免の規定でございますので、その趣旨に沿った形でコロナウイルス緊急事態宣言を受けての減収世帯への保育料減免制度を適用するものでございます。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 私は、迅速な対応だということで評価したいと思います。ありがとうございます。

それから似たようなものが幾つかありますけれども、学校給食についても減免規定がございます。コロナ禍では、これもたしか減免規定があって、校長だったか、教育長だかが認めればという規定があったかと思いますが、これはどういうふうになっていますか。

○議長 知念富信君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えします。毅議員のおっしゃっているのは、多分、南風原町立学校給食共同調理場管理運営に関する規則の7条の、今回ですね、3月の学校給食費に関しては還付を行っております。10日間提供しなかったなのでその分を還付させていただいております。それを7条の3号、その他校長及び園長の申し出により、教育総務課長が適当と認める場合ということで適用させていただいております。以上です。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 先ほど言ったように、給食を提供しなかった期間、これは休業だからそういうことになったということの還付と、ここで言っているのは減免なので、事情がある場合には減免します。その他というのが、今言われた第3号、ですからちょっと意味が違うと思うんですが、同じですか。還付と減免とは違うんじゃないかと思うんですが。

○議長 知念富信君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 7条で減免を、3号を適用して、減免をして還付をして

いるという意味でございます。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 また別の規定ですが、高額療養費貸付要綱についても同様な規定があります。これはどのようにしていますか。

○議長 知念富信君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。南風原町高額療養費貸付要綱にあります、その他町長が認めるものにつきましても、納付相談等を行いながら納税に関して確認をとって認めていくことになります。以上です。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ありがとうございます。これは先ほど保育料についてお聞きしましたが、これはどういう関係なのか、これは教えてもらいながらお願いしたいんですが、南風原町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例にも同じように規定があります。これはどういうふうになりますか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。先ほどの保育料の部分については、宮平保育所の、南風原町保育所ということでございますが、特定教育ということですので、いわゆる認可保育所の利用料に関する内容となっております、同じく減免に関する規定も先ほど答弁したとおり、コロナウイルスの影響を受けて減収世帯には保育料の減免を適用するものであると考えております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ありがとうございます。今幾つか挙げましたけれども、これは私が私なりにずらずら見てみて気になったというか、それを拾っただけです。私が気がついていない、そういった要望がもっとあるんじゃないかなと思っていまして、十分じゃなかったらと思うていまして、今言ったように町民の負担、あるいは給付に、今言ったような町長や特別長が特に認める場合というのがあろうかと思うんです。このことについて各課で洗い出しをして、適用できるのかできないのか、私はしていただきたいという立場ですが、これを是非町長から指示をしてもらいたいと思いますが、町長いかがですか。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。ただいまのご質問でございますけれども、これは以前、穀議員からこういったふうな条例、規則等は有効に活用すべきではないですかというご提言があったときにですね、あれは多分、コロナウイルスの対策本部会議の中ではないかと思いますが、そのような内容で新たな条例をつくったり、規則をつくったりして、免除、減免するのはちょっと難しいけれども、今ある条例、規則の範囲内でできる分については、是非対応するようにということを一応指示はしております。現段階で担当課としましては、恐らくほとんどが条文の規定の内容が減収、何らかの形で世帯主、あるいは保護者の皆さんの収入が減った場合に、町長が認める範囲でという感じだと思いますので、そのあたりは十分に職員に行き渡っていると認識いたしております。以上です。

○議長 知念富信君 13番 大城 穀議員。

○13番 大城 穀君 町長どうもありがとうございます。私、3月定例議会の一般質問においても同様のことをお願いした経緯があります。早速町長を初め、全部署で共有いただいたということで感謝申し上げます。進めます。

(7)の特別定額給付金制度については、丁寧にお答えいただきましたし、またこれまでも何名かの議員が質疑して、答弁をもらっていますので、ほとんどは進めますが、再質問としては、これは世帯主が対象になっているんですね、支給の対象は。世帯主を通して各個人に支給するという仕組みになっていて、例えばよく言われるのがDVを受けている方がおられて、別に住んでおられると。世帯主にあるかどうかわかりませんが、住所も登録するかわかりませんが、そういう例があって、そこには別の、特別なシステムで届くようにしているという説明を受けていますけれども、DVでなくてもですね、例えばこんなことは想定の世界ですけども、世帯主となっている方が世帯の人数分、3名なら30万円が口座に振り込まれるけれども、これを専有してしまうといったようなことがないとは言えない。などですね、きちんと一人一人に届くのが今度の予算の趣旨だと思うんですけども、その点で懸念されることがないかどうか、お答えいただけますか。

○議長 知念富信君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。議員おっしゃるとおり、この今回の定額給付金はこの世帯の世帯主に世帯員の合計を含めて、口座に振り込む手続となります。今言った懸念される分については、確かにないとは言えないんですが、ただ制度上、世帯主のほうに一括して口座へ振り込むというシステムになっておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長 知念富信君 13番 大城 穀議員。

○13番 大城 穀君 これは世帯主がいて、世帯が一つというのが、もちろんそれを想定しての制度なんだけれども、現実の世の中は、それが大部分であろうけれども、必ずしもそれが全てではないという点で、一部からは世帯主を通さずに個々の、銀行口座を持って

いればですが、そこに振り込む。お子さんはまた別になるかもしれないけれども、そういうふうなことが必要なんじゃないかという指摘もあったということでお伝えをしておきたいと思います。

それから希望しないというのが2件ほどあったということですが、それについて私、事前にそういった記入があればこちらから電話をして、ここにチェックしていますけれども、こういう指示ですかということで確認をしてやっているということで聞いておりましたので、その件数であれば心配ないなと思って安心をいたしました。ただ、私はこの欄というのは、そもそも要らないものだと思っていて、要らなければ申請しなければいいんだからという思いでいしましたが、このように統一様式、どこかで言葉も出てきましたけれども、もっと自治体の主体性を大事にした、こういったものは議論してもらって外すこともできると。技術上じゃない、制度上はできるはずなんですけれども、そのほうが早いと、今回は選択をされたということですが、この点は申し上げておきたいということでもあります。

それから大きい2番目の件で、各部署からそれぞれ報告をいただきましてありがとうございました。これは生活様式とは直接関係しないけれども、気になる点を幾つかお聞きしたいと思います。総務部は、先ほど税金については副町長から最初の答弁でありましたので、税金はどうなるかと心配していました。それから国勢調査が今年予定されております。これは今回、他人の家に訪ねていくのが基本でしょうから、聞いたところ調査員の確保も今のところ不十分だと、予定よりも。その点で影響が出ないかどうか、お聞かせください。

○議長 知念富信君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 今、国勢調査、5年に一度の統計調査が今年ありまして、その調査員を確保するのに苦慮している状況です。国勢調査についてもオンライン、システム等で入力も可能ですし、今回はポストインという形をとって、なるべく接触しない方法で、こういった取り組みを進めていこうというふうに今動いているところです。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 民生部についてですけれども、乳幼児健診、定期健診、こういったものもこれまでの様子を見ると結構近いところでドクターなどと相談をしたりとかしていますので、このあたりはどういうふうに、もう既に進められているかどうかも含めて、今後どういうふうに進めるかお聞かせいただけますか。

○議長 知念富信君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。乳児健診、また集団検診に関しましては、予防ガイドに沿いまして、一人一人の距離を保ちながら事業を実施していくこととなります。ですから、ちょっと新しいレイアウト等を作成しながら、また先週6月4日から乳児健診等は始まっています。以上です。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 包括支援センターがありますけれども、そこもいろいろな支援だとかがあると思いますが、これまでどおりでいいのか、大きく変わる点があるのかお聞かせいただけますか。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 包括支援センターにおきましては、主に訪問して支援をしていくという業務ですけれども、対面の相談もありますけれども、そこら辺はマスクの着用だったり、咳エチケットだったりとかというところでガイドラインに沿った対応をしていくと考えております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ありがとうございます。是非、集団検診にしても、来られるお子さんだとか、また対応される職員の皆さんも安全を確保していただきたい。相談についても、というようなところでお伺いしたところです。

先ほど税収の減、扶助費の、恐らく増えていくこととなります。今回も、現に保育料だとか給食費だとかが減免をしているということですから、その分は減収になるわけです。当然、税も、仕事をこれまでどおり続けられなかった人が増えれば税収が減るわけですから、そういったことを当然見込んで、今後の町政運営をしていかなければいけない。昨日、照屋仁士議員と税収確保についても議論されました、財政計画なども含めてされましたが、改めてまたこの財政健全化計画などもそのままでいいのかどうか、見ていかないといけない点があると思いますが、その点どういうふうにお考えですか。

○議長 知念富信君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。現在の第3次財政健全化計画も、情勢等の変化によって見直すという形もとれますので、今後こういった歳出等の状況を見ながら改めることも検討していきます。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 これまで、いまだかつてない、経験したことのない長期間の学校休校、それからそれをカバーする保育園や学童などの、皆さんの献身的な取り組み、自粛期間中も自らも感染のリスクを負いながらも食料品などを供給されたスーパーやコンビニの皆さん。そしてそこに商品を供給する事業者の皆さん。またもとより救急活動を担う消防職員、関係機材を含めた医療関係者も高いリスクの中取り組んでおられます。その家族を支

えたのが保育や学童、介護関係などの福祉の皆さんです。町役場など、地方公務員、国家公務員の皆さんも社会を支えて大事な役割を果たしておられます。改めて全ての皆さんへの感謝を申し上げます。国レベルで見ますと、1990年から2019年の20年足らずの間に全国の保健所は850か所から472か所に、約半分にされています。その結果このような災害が来たときに、災厄が来たときに医療崩壊などということが言われる年になりました。この間、私たちの議会に看護師の皆さんや介護士、保育士の待遇改善を求める陳情がたびたび寄せられています。国防予算という名の軍事費が膨張する一方で健康に必要な予算、それをカバーする福祉が削られて今のありさまです。つい最近も自衛隊に宇宙軍を創設するなどというニュースもありました。どちらが不要不急かは、私は明らかなだと思います。そしてコロナ禍での命の綱である持続化給付金などを利権にして食いあさる連中がいます。浅ましい限りです。コロナ前とこれを経験した後が同じ政策というわけには私はいかないと思います。国全体が、私は案じるわけですが、南風原町がそういうのと同じだということよりは毛頭ありませんが、それでも南風原町でも政策の重点をどこに置くのかという点は、それなりに出てくるんじゃないかと思いますが、先ほど学校教室を例に出して申し上げましたが、最後に町長に、このコロナを経験する以前と、経験している今と今後の町長の思いがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。

このたびの新型コロナウイルスの感染症に関する件に関しましては、まさに今議員が述べられたとおり、かつてない、これまで経験したことがないような状況でございます。その中で医療従事者とか、その関係者の皆さんに対して本当に敬意を表する次第でありますけれども、特に本町におきましては保育園、あるいはまた学童、そういったふうな子供たちをしっかりとサポートしてきた方々に非常にお世話になりましたということをまず申し上げたいと思っております。これから当然、大きな変動がございましたので、本町の政策も変わってくるということは当然でございます。具体的にどこがどういったふうに変わるということは今の段階では申し上げられませんが、ただこれまでお世話になった方々、非常に協力していただいた方々の状況を見まして、例えば保育園の保育士をもっと増やすためにはどうすればいいとか、あるいは学童への支援をどうすればいいとか、そのあたりが出てくるかと思っておりますけれども、そういったふうな、今回のこの事態を受け止めまして、どう行政、政策が変わっていくかということは今後勉強してまいりたいと考えております。当然そのためには財政も動いてくるわけでございまして、財政の基本は、私は入りをはかりていずるを制すると、コントロールするというふうと考えておりますので、今回の事案に基づきまして歳入も変わってくれば、歳出もまた変わってくるということもございまして、先ほど担当からありましたように、計画期間中であっても状況が変われば計画も変わっていくということも念頭に置いておりますので、そのようにまた対応してまいりたいと考えております。長といたしましては、このような事態に対して今後どう対応していくかということも大事に考えておりますけれども、是非議会のほうといたしましても、その辺をまた我々にアドバイス、提言なりをお願いしたいというふうと考えてお

ります。よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 町長どうもありがとうございました。先ほど申しましたように、学校を例に出しましたし、例えばそれはもちろん国の学校施設に対する支援のあり方が大きく変わらなければ南風原町だけの努力でできるものじゃない。これは十分分かっているつもりです。だからこそ町長には、この間、対県や国などに対して、どちらかという町長は控えめな、自己主張をもっとしていいのになと思ひながらも、町長になったばかりということだったのかわかりませんが、その点で、やはりこんなことを経験した以上、先ほどおっしゃったような学校や保育所、学童などへの扱ひを検討し直して、そして申し上げるべきことはどんどん申し上げるといふふうにな積極的な姿勢で国、県に対しては物を言っていたきたいということをお望ひして、そしてまたこの間の役場の皆さんの特別給付金の支給率がうんと高いわけですから、そういった努力を含めてこのコロナ禍の中での学校の皆さん方とか、福祉の皆さん方へのサポートとか大変頑張つてこられたことに改めて御礼申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午前11時03分）

再開（午前11時12分）

○議長 知念富信君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。10番 浦崎みゆき議員。

〔浦崎みゆき議員 登壇〕

○10番 浦崎みゆきさん おはようございます。それでは6月定例会、一般質問をさせていただきます。一括質問、一括答弁にて再質問を行いますのでよろしくお願ひします。

まず、特別定額給付金についてでございますが、安心を届ける10万円の一律給付は、緊急事態宣言の発令に伴う外出自粛や休業によって仕事なくなり、収入が大幅に減少するなど、家計に深刻な影響を受けている家庭を広く支援するため、難局克服への連帯の意義も込められた給付金であります。本町におきましても、一日も早く町民へ届けるべく補正予算を専決処分なされ、事務作業など迅速に行われてまいりました。ここで本町の給付の状況を確認したいと思います。（1）本町の申請件数を伺う。（2）現在の給付率はどれぐらいか。（3）郵送、オンライン申請の割合を伺う。（4）支給に関し課題は何か。（5）奈良県平群町は被災者支援システムを利用し支給事務が迅速に進めた事例がある。今後の対策として本町にも導入する考えはないかお伺ひいたします。

大きい2番、防災についてであります。（1）本町の高齢者世帯数はどれだけあるか。（2）防災ラジオ導入の見解を伺う。（3）今回の新型コロナ感染症を踏まえ、避難所運

営の在り方は再検討されているか。

大きい3番、新型コロナ対策について。(1) 新型コロナウイルスの影響で、融資や貸付けなどの申請に必要な証明書の発行手数料の免除ができないか。以上、お伺いいたします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の特別定額給付金についての(1)についてお答えいたします。6月15日時点で1万4,621世帯が申請済みとなっています。

(2)についてお答えします。明日ですが、18日振込予定分を含めると91.6%が給付予定となります。

(3)についてお答えします。郵送申請は約88.7%、オンライン申請は2.6%、窓口での申請が約8.7%となっています。

(4)についてお答えします。課題としましては、給付対象が全町民であり、かつ迅速な給付が求められていることに加えて、申請書の記入誤り等のチェック作業や入力作業など、膨大な件数を処理する体制だと考えております。

(5)についてお答えします。本町においては既存の基幹系システムを改修し、給付事務を行いました。今後、給付金等の事業が開始される場合には被災者支援システムの活用が有効か検討していきたいと考えています。

質問事項2点目の防災についての(1)についてお答えします。令和元年10月1日時点において、高齢者のいる世帯数は4,991世帯です。その内訳は、単身世帯が1,671世帯、高齢者のみの世帯が1,230世帯、その他高齢者による世帯が2,090世帯となっています。

(2)についてお答えします。防災情報の伝達として、防災行政無線やエリアメール、ホームページ、公式LINE等を活用しております。情報伝達の多様化を図るため、防災ラジオの導入を含め調査検討してまいります。

(3)についてお答えします。ソーシャルディスタンスの確保や避難者の体調により部屋及び避難所を分ける必要があり、より多くの避難スペースが必要となることから、現在指定している収容避難所の見直しを検討してまいります。

質問事項3点目の新型コロナ対策についてお答えします。地域産業応援事業及び雇用調整助成金等申請費用支援事業の申請に必要な町発行証明書については、本人の同意を得ることで事業担当課が情報を閲覧できるようにし、また証明書の発行が必要な方には、発行手数料の免除を行います。以上であります。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。数値に関しましては、何回か繰り返しの答弁でございますので、それについては終わりたいと思います。

(5)の奈良県平群町のシステムですけれども、これは災害発生時に罹災証明発行や義援金配布、仮設住宅申し込みなどの業務が円滑実施できるように総合的に支援する情報システムであります。まず本町は、そのシステムを導入しているのかを確認いたします。

○議長 知念富信君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 現在、このシステムは活用しておりません。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん すみません、活用ではなくて導入されているかどうかの確認です。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 同システムについては、地方公共団体情報システム機構、いわゆるJリスクのほうから無償で提供を受けております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。まだ導入されていない自治体もあるものですから、その確認でございました。されていれば、この平群町のようにしっかりとした対策ができるというのがまず前提ですので、確認でした。この平群町では、このシステムで過去に臨時福祉給付金というのがございました。そのときに使用されたことに基づいて、国や、国会議員、Jリストの連携の結果、システムで改修版が提供されております。そして実用化したということですね。その平群町にとってちょっとできない事情があったようで、その連携の下にやったということでありました。そのシステムの管理サポートセンター長としては、このことに関しまして、このシステムは住民基本台帳を基にしており、様々な用途や場面で用いることができることを訴えております。本当に今後、このコロナに関しまして、本当に誰もが想像できなかった事態でありますし、災害時や今回のような給付金事業にも役立っていくものだと思いますので、検討ということで答弁はいただいておりますが、さらなる研修と、そういったものを取り入れて、確実に、本当に緊急対応時に、すぐに対応できるような体制を取っていただきたいと思いますが、その辺に関していかがでしょうか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 まず、このシステムは、本町では住民基本台帳システムで行っております。例えば本体がありますが、それで行っています。ただ、この平群町が使っているシステムはJリスクから提供されたシステムはスタンドアロンということで、災害時、この庁舎が被災に遭った場合、持ち出してそこでやるということで、スタンドアロンということのシステムで我々は理解しております。ですから南風原町の場合は、ここであった場合はまた同じ住民基本台帳システムを行っている会社のサーバーのほうに複写して、2

つで情報を管理していますから、南風原町が被災してもそこからのデータがありますので、既存の住民基本台帳システムを活用して対応することができることとなっております。ただし、既存でそれで運用して、その代わり、それ以上には機能でやっていますが、今後、議員がおっしゃるように平群町は早く対応していることから、どのように活用してきたか、ちょっと調査を併せてまいりたいと考えております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 是非、活用いただきたいと思います。この特別定額給付金について、最後に、本事業は町長のリーダーシップのもと全庁体制で事務作業が迅速に進められ、全国的には6月12日現在で40%の給付率に対しまして、本町は90%台と高い給付率となっております。今後も緊急時の際には、このようなリーダーシップを発揮していただいて、町民に安心を届けていただきたいと思いますが、町長の思いを一言でよろしいですのでお願いいたします。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。はっきり申し上げまして、今回のこの定額給付金に関しましては、まず事務の面から考えまして、これは大変だなというふうに思いました。当初ですね。ただし、職員が一丸となって対応してくれたことと、それから何名か知人から10万円が振り込まれていたよと、大変だったねというふうな、そういった言葉を聞きますと、これは当然やるべきだったんですけれども、やってよかったなというのが正直な気持ちでございます。経済面はもちろんですけれども、精神面、いろんな面で今回のコロナウイルス関係で影響を受けた方々がいらっしゃるんだなど。町民一人一人にしっかりとちゃんと10万円が行き届くように、まだ91%弱でございますので、完全に町民の皆さんにしっかりとこの10万円が行き届くように、最後までまた鋭意努力していきたいと考えております。以上です。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 町長ありがとうございました。皆様に町長の思いが届いたかと思えます。

では、防災についてお伺いをいたします。世帯数の数をいただきました。これに関して高齢者は特に…、(1)は終わりました、(2)の防災ラジオの件ですけれども、現在、結構全体的な数字でございますが、これは高齢者に普及している情報の受信は主にテレビ、ラジオであります。携帯電話を持っていない方は4割程度おられるということで、やはり先日のどなたかの答弁で防災行政無線、窓を閉めたり、雨の日だったりとかは聞きづらいということで、今、防災ラジオの導入がかなりの割合で進んでいるところでございます。自治体の導入ですね。それに関しまして、高齢者の単身世帯と高齢者のみの世帯で合計すると2,901世帯ですけれども、その4割となると725世帯の方は、そういった携帯などを持

っていないということも考えられますけれども、答弁にありましたホームページを見る機会もないと思いますし、エリアメールも届かないわけですが、頼みの綱である防災行政無線だけが頼りなんです、公式LINEの件数というのはわかりますか。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 答えします。今日時点で1,200件の登録となっております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。全庁的にも1,200という数はどう捉えますか、少ないと思いますけれども、今後の活用が促されますが、いずれにしても高齢者にとりましてはエリアメールもホームページもLINEもないわけでございます。ですから、防災無線の、特に高齢者のみの世帯、単身世帯の725世帯を対象に、例えばどれぐらい情報が届いているかということの調査などは、何かしらのあれでできるものなのか、また是非調査をしていただきたいと思うんですが、その辺はどこからか数字が拾えるものなのでしょうか、お願いいたします。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 答えします。現在の時点では、主に4割程度の、700名の方の情報というのを把握しておりませんが、今後、どうしても情報が必要となってきますので、また関係機関と連携を図りながら、どういった形で調査、またどういう方法で設置していけるのか、今後、調査検討をさせていただきたいと考えております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん お願いいたします。是非民生部のほうで要支援者の名簿とかもあることだと思いますので、そこら辺も兼ねて、是非調査をお願いしたいと思います。防災ラジオの導入を含め、調査検討していくという答弁でございますが、この導入に関して一番課題となっているというか、すぐに導入できないというような状況というのはどのようなことが考えられますか。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 答えします。防災ラジオを設置するには、地域でFMラジオが媒体として必要になると。本町においてはそれがありませんので、そのほうが課題となっております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん すみません。今ちょっと聞きづらかったです。FMラジオの放送が受信できないということですか、为什么呢。もう一度お願いいたします。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 失礼しました。地域のFMラジオが媒体として、それを活用して防災ラジオが設置されているんですけども、南風原町においてはFMのラジオがありませんので、そちらが課題となっております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。これはFM、いわゆるコミュニティーラジオ、そういうものに便乗して入っていく方法もありますし、またほかにもあるというふうに私の調査ではあるんですが、この方法に関しましてはいろんな放送局とか、そうしたらFMコミュニティーがないところは、そういう防災ラジオは使えないのかどうか、この辺もちょっと研究をしていただきたいというふうに思っております。現在、総務省におかれましては、昨年度の補正予算、また今年度の補正予算の中でも未配備の自治体に対して促すガイドラインなども作成をしております、周知を、推進をしているということでございますので、これは国のほうで情報格差があってはいけないということで、そこら辺をやっぱり周知徹底をして、今回のコロナの情報にもすごく役立つということで、情報量の少ない高齢者に対しまして勧めているところでございますので、是非にも、そこら辺の補助に関しましても地方債が使えたりとか、あと特別交付金で措置率70%でいただける、使えるような、そういう補助金等も活用していただいて、もう少し防災ラジオに関しまして調査研究をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。ただいま議員のほうからご提言がありましたとおり、国のガイドラインをしっかりと確認しながら、今後、防災ラジオの件についてもしっかりと調査していきたいと考えております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん よろしく申し上げます。

次に(3)の今回のコロナ感染症を踏まえて、避難所運営の在り方でございますが、答弁では見直しを検討してまいりますということですが、その自粛している間にも結構大雨とかがあって、いろんなそういう避難勧告まではいかなかったか、ちょっと定かでないんですけども、そういうのがあったと思います。そういうことで、やはりこれまでの避難所の在り方ではいけないということでいろんなところで、ほかの議員もこれから質問があ

るようですので、やはりみんなが注目しているところがございます。これまでの生活様式、避難様式とは違った体制を早めにとっていただきたいと思いますが、4月7日付の消防庁よりの災害対応に関する通知も届いているかと思いますが、それに基づいて、全国各自治体、それぞれ地域での防災体制の考えを直しているところでもありますので、本町においても対応としてはちょっと私は遅いかなということを感じます。そういうことで課題の調査と、備蓄品の総点検も行いながら、今回いろいろマスクだとか、そこら辺は用意をされているようではありますが、より具体的な避難の運営マニュアルなどをつくる必要があるのではないかと思います。南風原町の防災計画も見ましたけれども、感染症対策に関しては、本当に二、三行しかなくて不十分だなと。今回のコロナの件を受けまして、早急にこれは対応していただいて、なおかつ防災会議も開いていただきたいと思いますが、その件に関していかがでしょうか。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。議員おっしゃるとおり、現在の防災計画の中には、今回のコロナ対策のような、今までにない状況で、それで計画のほうにはそういった内容が含まれておりません。ですから、今ご指摘があったとおり計画の見直し、消防庁のほうからも、また国のほうからもガイドラインが示されておりますので。現在ある私たちの収容避難所、一時避難所等がございますが、避難所も今のままではちょっと見直しも今後必要になるだろうと。そういう部分と、またその施設内での密を避けるとか、消毒体制、分けたときのスタッフの数とか、今までにない検討がまた必要になるかと思えます。この部分をしっかり整理して、また専門の方のご意見も必要となりますので、ご指摘のとおり会議のほうも必要性もありますので、しっかり取り組んでいきたいと考えております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 是非にもよろしく願いいたします。今回の新型コロナの臨時交付金で様々な政策が出ておりますけれども、そういう備品等も含めて、その備蓄品なども含めて、あとは避難所の運営も一体的でございますので、是非早めの開催をお願いして、この質問は終わりたいと思います。

次に3のコロナ対策ですけれども、答弁では、後半の証明書の発行が必要な方は発行手数料の免除を行いますであります。地域産業応援事業とか何たらかんたらいっぱいありました。町発行証明書については、本人の同意を得る形と、ここら辺少し説明をいただけますか。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 応援事業が10万円、申請費用支援が5万円という事業がありますけれども、その中で、申請事業の中にやっぱり税金を使って支援するものですから、支援を受ける方が税金、町に対してであれば税金とか、いろんなものを完納しているかど

うかを確認した上でこの支援を行っていかうと予定しています。本来でしたらば、具体的に言いますと、税の完納証明書を添付して申請してくださいということになりますけれども、やっぱりそれは同じ南風原町の部署になるものですから、申請のときに個人情報になるものですから、税金が。チェック欄を設けてそういう形で私たちのほうで税を見て、情報を閲覧していいですか。これは前回のプレミアム商品券のときも非課税世帯とか、そういうのは個人情報ですので、同意を得て税情報を確認するということことができましたので、それと同じような形でやっていって、その完納証明の手数料がいらないようにするという申請をするような形で進めております。以上です。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ちょっともう一度確認しますけれども、地域産業応援事業というのが本年度開設してのあれでしたか。事業者に対する10万円の…。ごめんなさい、この内容と、最初の地域産業の内容ですね、今年度創設した事業所でしたか。あと雇用調整助成金等申請費用支援事業、これの事業の内容をちょっと簡単をお願いします。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 応援の10万円ですけれども、5年ということではありますが、具体的に言いますと平成27年4月1日から、令和2年4月1日までに起業した方になります。次、5万円の…。ちょっとお待ちください。休憩をお願いします。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前11時40分）

再開（午前11時41分）

○議長 知念富信君 再開します。産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 すみませんでした、勘違いしていました。申請者、助成金の5万円については、雇用調整助成金の申請を業者が行うんですけれども、そのときにその申請が煩雑で難しいということであったので、それを上限5万円として、その申請をした方については助成しますよということになります。その内容といたしましては、その進め方が社労士に依頼したときに手付き金というのを一旦出していただいて、そしてまた、これ申請して終わったら成功報酬という形で支払うという流れになるということを知ったものですから、最初に困っている方は、この手付き金についても工面に困るかもしれないということなので、その分についての5万円を申請した方には支援していくということの内容です。以上です。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん よくわかりました。ありがとうございます。その方々については、本人の同意を得て閲覧できるようにするということですね。あとの証明ですけれども、貸付けなどの申請に必要な証明をして、できないかということを質問しておりますけれども、これに関して6月12日付けの、南風原町のホームページのほうにコロナ感染症の拡大影響に伴う、そういった生活支援、経済対策を受ける方は発行手数料は免除しますということで8つぐらいの証明があるんですけども、これに関しては通告を出してすぐにホームページに載せていただいたのはうれしいんですけども、この辺は、例えば条例とかの関係は大丈夫なんでしょうか。

○議長 知念富信君 税務課長。

○税務課長 大城あゆみさん お答えします。南風原町の手数料条例の第4条第6号に基づきまして、手数料の免除をする旨の決裁をもらって実施しております。以上です。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 大変ありがとうございます。早めの対応で非常にうれしく思っております。その中で実施期間がありまして、6月12日から当面の間とあります。これは当面の間は書き方がいろいろあるわけですけども、これは日付を、例えばほかのところですね、他の自治体では10月30日までと打って、あとはまた米印で状況によっては延長する可能性もありますとかあるんですが、当面の間とした部分はどのようなあれでそうなったのかお聞かせいただけますか。

○議長 知念富信君 税務課長。

○税務課長 大城あゆみさん お答えします。この新型コロナウイルス感染症の影響がいつまで続くかというのが、今不確定ですので、私どものほうでは当面の間という表現で実施しております。以上です。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。できましたら、当面の間そのままいいんですけども、米印等を入れていただいて、コロナ感染の状況によって状況は変わっていきますみたいなことがあれば、ちょっと安心感があるんですけども、当面の間ってどれぐらいよという感じで、ちょっと不安もありますので、急いでやらないとこれは間に合わないのかとか、そういう思いも私は感じたんですね。その辺はもし、ご検討いただければ、書き方を変えていただければと思います。

あとは、この実施期間前に取得された証明書の差し替えや返金はできませんというふうに書かれておりますが、これはあれですか。これまで多分、社協などでやった小口融資だ

とか、そこら辺も多分そういった証明が必要だったと思うんですが、何かこれまでで終わった方に対してはちょっと不公平さを私は感じるんですね。これはほかのところを見ますと、すでに有料で証明書を交付された方においては担当窓口に申し出てください。そして書類を送って還付いたしますというところがあるんですけども、本町においてはそのような対応ができないのかどうか、お願いいたします。

○議長 知念富信君 税務課長。

○税務課長 大城あゆみさん 今回、6月12日からということで、この決裁を受けた日以降ということで対応しております、それ以前に受けた方が、この状況等が把握できないということで、そういった対応で行っております。以上です。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 経緯はわかりますけれども、そうしたら私は前にやって何かもったいないみたいなどころ、考える方もいらっしゃるかと思うんです。この辺は、請求すればできますよということですので、あえて少ない手数料を請求する方もいらっしゃるかもしれないし、いるかもしれません。どうせいい制度をやったわけですから、それに関して不公平さがないようにやっていただきたいと思いますが、再度答弁をお願いいたします。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。議員、提案ありました不公平さの観点もありますので、還付できるのかどうかも含めて検討していきたいと考えております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 大変ありがとうございます。本当にこの件に関しまして、やっぱり困っている方には本当に助かる制度だと思いますので、迅速に対応していただいて大変お礼を申し上げたいと思います。以上で終わります。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午前11時49分）

再開（午後1時00分）

○議長 知念富信君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。2番 新垣善之議員。

〔新垣善之議員 登壇〕

○2番 新垣善之君 ハイサイ、チュウウガナビラ。一般質問に入る前に少し挨拶をさせていただきます。今回の新型コロナウイルス感染症対策において、特に医療従事者を初め、保育園、学童など、緊急事態宣言が発出された中でも、また運送、配達、各業種において社会生活や生命を守るために従事してくれたことに敬意を表し、心から感謝申し上げます。また本町においても、特別定額給付金事業を専決処分にし、明日では、今まで一般質問の中で約90%の給付率があったということで、県内市町村の中でも早い支給ができたことは、企画財政課を初め、多くの職員の努力の結果だと思っています。本当にありがとうございます。また、町民の皆様も外出の自粛や3密を避ける行動を取ったことにより収束へとつながり、みんなが一つになりワンチームとして勝ち取ったものだと思います。まだまだ県内、国内でも少しずつ感染者が出ていますが、予断の許さない状況であります。また皆さんで、一丸となって対策に乗り出していきましょう。ありがとうございます。それでは通告書どおり一般質問を一通り質問した後、再質問をしたいと思っております。

まず1番目に、新型コロナウイルス感染症対策の評価と課題を問う。(1)対策本部設置後の各部の取組とその評価、課題は何か。(2)町民や事業所、業種別における支援は、全てに行き届いているか。(3)第2波(医療、福祉、保育、教育、経済、財政など)に備えているか。(4)給付金送金の即効性、仕事の効率化、感染防止対策、教育の維持向上などにおいて、各課でのICTの導入は必須と考えるかどうか。

大問2、子ども地蔵の保全・管理の協議を。(1)1964年(昭和39年)劇団たんぼぼ観劇のため、移動中に南風原町の小学生3名が事故に遭った。事故現場に劇団たんぼぼより子ども地蔵が建立された。現在、与那覇保育園が保全・管理をしているが、後世に交通安全の意識が持続できるよう、設置場所も含めて検討できないか。(2)56年前の事故を風化させないためにも、子ども地蔵を交通安全教育に生かせないか。

大問3、北丘小区の交通安全を問う。(1)北丘児童館周辺、北丘小から北丘ハイツ側へ下りる階段周辺の道路へ、児童の安全を確保できる対策を取れないか。以上、お願いします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 では、質問事項1点目の新型コロナウイルス感染症対策の評価と課題を問うの(1)についてお答えします。国、県が示す方針等に沿った取り組みを適宜行ったことから、感染症拡大防止につながっていると評価をしております。現時点での課題は特にありません。

(2)についてお答えします。商工会とも連携し、支援が全てに行き届くよう努力をしてまいります。

(3)についてお答えします。各部署において第2波への対策に備えております。

(4)についてお答えします。本町では、以前から入札参加登録や施設予約についてオンラインでの申請を行い、住民の利便性や業務の効率化を図ってまいりました。また、特別定額給付金では給付の即効性のためオンラインでの申請を最も早い5月1日より開始いたしました。さらに仕事の効率化や感染防止対策としてオンライン会議(Web会議)の

検証を行い、環境整備を検討しており、今後もICTの導入において費用対効果も含め検討してまいります。また、教育委員会においてもタブレットPC端末整備に向けて取り組んでおり、オンライン学習等の検討をしてまいります。

質問事項2点目の子ども地蔵の保全・管理の協議をの、(1)についてお答えします。今後の保全、建て替え、場所移設について関係者の方々と協力し検討してまいります。

(2)についてお答えします。与那原署と連携し、交通安全教育に生かせないか検討してまいります。以上です。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項3の(1)についてお答えいたします。安全対策といたしまして、児童生徒が安全に登校できるよう、PTAの皆様、それから地域の方々のご協力の下、安全対策を行ってまいります。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 それでは評価と課題についてですが、今回、国からの交付金において新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をもとに事業計画を立て、町としても16項目の事業を展開し、これから可決されればですけれども展開し、老若男女、各企業、広い幅において支援ができるという、この町行政の、しっかり町民目線で取り組んでいただけることに感謝申し上げます。また今後は、防災だけではなくて、防感染症、防疫であったり、様々な対策をしていかなければいけないと思っております。私、体育系からすると、今回は新型コロナだけの対策だったかもしれませんが、それがダブルパンチで来た場合にどう対応するか。例えば先々週も夜中の1時に震度2、3のちょっと強めの地震がありました。大雨もこの梅雨時期にありました。そういったものが重なった場合に、コロナも含めて、避難場所も含めてどう対応していくのかというのが、強い相手に対してどう町側が対策に乗り出していくかというのも私は課題だと思っているので、例えば、先ほどみゆき議員からもあったように、避難所の取組に関してガイドラインはどう示されていますでしょうか。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 現在、避難所のガイドラインについては、今、国から示されております。また新しい生活様式等が出されていますので、そのほうを参考にしながら、これから取り組んでいきたいと考えております。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 先日、美ら海水族館からはがきが届いて、水族館の中も密になりやすい、密閉な空間ですので、それを避難所と例えた場合に密になりやすいと。美ら海水族

館のQRコードがついていたんですけども、今の時間帯混雑していますよとか、QRコードで示せるような、そうすればどここの避難所、13避難所があると聞いていますが、そこに配置、人員をどこどこ空いていますよ、今混雑していますのでほかの場所へ移動してくださいみたいなものをですね、それをLINEで送ったり、防災無線でやったりというような取組も必要ではないかと思いますが、いかがですか。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。今、議員提案がありましたけれども、あらゆる方策を検討しながら、今後の計画を立てていきたいと考えております。また、収容避難所も今13カ所ということでありましたけれども、一時避難所として自治会等ありますので、そういったところも密にならない方法といいますか、そういうのも検討しながら今後計画に生かしていければと考えております。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 それでは、今回のコロナ対策によって外出を自粛、学校においても自宅待機ということでありました。その中で自宅でのDVであったり、虐待であったりとか、報道されていますが、本町においてはそういった報告がされているのか、どうでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。このコロナ感染対策の期間中、DVなどといったようなものが特段目立ったわけではなくて、子供たちが学校に行かなくなったことによる家庭での支援というものが非常に多かったというふうに我々のほうは統計をとっております。ちょっとこの相談件数は今すぐ手元にないんですが、DVのほうについては、相談があったものについて直接のDVではなくて、子供たちとの関連性によって夫婦間でその在り方についてトラブルがあって、それについての内容についての相談があったというふうには確認をしております。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 課長のおっしゃるとおりで、我が家でも、ここまで我が子にちゃんと目を向けていなかった自分がいて、そうだったね、一人一人前年度の学年が終わってね、次どうしてこうねという、改めて評価して課題が、子供たちの再評価ができてきて、いい機会ができたなど。また家の中でも断捨離したり、縫い物、マスクを作ったり、料理もしてみようかということで改めて家庭教育の大切さを知った期間じゃなかったかなと思えました。そういった取組を学校教育でも、今皆さんマスクをやっていますが、5年生から家庭科で縫い物などがあるのかな。そこでかりゆしウエアでなくて、かりゆしマスクをみ

んなで、南風原町特産のかりゆしを使った縫い物をやってみようかとか。体育では、私は体育なんですけれども、家でできるストレッチ、ヨガ、体力のトレーニングというのを、今の時期でできる、また自粛になった場合のことを想定した学校教育の在り方も必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 学校においても、休業期間中に子供たちが家庭でできるようなストレッチとか、そういうものが、国から示しているような資料を配布したりとかもやっております。マスクの手作りの方法についても、ある学校では簡単に作れるマスクの方法というのを印刷して、子供たちに配布をしたりとか、そういう対応はしております。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 それでは、あとは町と、医療機関との連絡の取り合いというのはどういうふうにされていたでしょうか。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午後1時16分）

再開（午後1時16分）

○議長 知念富信君 再開します。民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。まず、こういった感染症の対策の場合には、国が対策本部を設置しましたら、県も対策本部を設置して、都道府県がそういった対策の実施主体となってまいります。そして医療の提供体制も都道府県がしっかり担ってきました。沖縄県においてもそのような体制を取られておりました。都道府県プラス保健所を設置している市ですね、沖縄県の場合でしたら那覇市というふうになります。本町の場合でしたら南部保健所の管轄ということになりますので、そういった医療の提供とか相談体制とかに関しましては、南部保健所が担っております。我々としましては、町に関する情報、町内の発生状況とか、そういった部分については機会が、必要があるときに問合せをしたり、そういった感じで問合せができることはありましたが、だんだん県内で感染者が増えていきまして、保健所のほうも相当な対応を取らないといけない状況になっておりましたので、その後は県から公表される情報を基に町は対策を取ってきたという状況でございます。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 それでは、この評価と課題では、我々町民側に立っていくと、町はどれだけの、この自粛期間に対策、支援的な給付金があるのか、支援金があるのかという

のが、もう自粛していて、仕事にも行けない、給料があるかないかも分からないということで不安、やっぱり心理的な不安がどうしてもあって、そこを少しでも解消していかねればいけないと思うんですね。そうした場合に、本来ならば議会に予算が可決して、どういった事業がありますよというのがあるんですけども、やはり何というか、町民を安心させる、コロナウイルスに対する不安感、恐怖感というものから、大変だ大変だとなっている心理状況を回避するためにも、町としても何かしらの発信ができればと思っているんですけども、それに関してホームページだったり、LINEであったり。今回のLINEではホームページやテイクアウト、防災、読み聞かせといった、いろいろ町から発信している部分があるんですけども、住民の皆さん、こういった支援もありますよという、安心感を持たせた取組も必要じゃないかなと思います、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 ホームページに新型コロナウイルス感染に係る特設コーナーを設けまして、そこには感染症の状況や、また支援、県からの融資とか支援とか、そういったものを特設コーナーを設けて周知しているところであります。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 ありがとうございます。やっぱり、また新たな、相手が出てきた場合に、本当にいつもの訓練をやっている、練習の成果が見えるような町行政になっていますので、そこをいかに素早く自粛する、企業の社会経済はストップするかもしれませんが、そこを町長のリーダーシップで収束に向かっていくわけですから、結果が出ているので、そこもまた新たに、新たなもの、強敵が出てきた場合の対応もやってほしいなと思います。

次、(2)では、全ての商工会とも連携して、今言ったようなLINEでのテイクアウトの事業であったり、いろいろ町内の事業者が、経済がとまらないような取組もされているということでありました。あとは民立民営で学童をされている方もいて、その方はやはり、学校が閉まっている間は開けないといけなかったんですけども、そういった方々も消毒液だったり、マスクだったり、扇風機だったり、いろんなコロナ対策をしながら、自分自身で借入れをしながらやると聞いていますけれども、そこら辺もまた、今後の課題ですけども、隔々までもっともっとアウトレイジかけながらやっていけるといいなと思います。

(3)ですが、第2波に備えるということで、福祉的な観点からいいますと、独居高齢者や妊婦、子供、幼児もいますが、今回6月4日に、新たに我が家に第4子も誕生しましたが、安心して生活、妊婦が、妻が生活できたというのもやっぱり町行政のこういった自粛から、スーパーも何時から何時まで妊婦は買い物していいですよとか、そういった取組がみんなでなされていたので安心して出産ができました。あと第2波、財政面においてですけども、今後学校も夏休みが短縮されると聞いていますが、その夏休み期間、例えば7月20日から8月31日までであったのが10日間と、学校のクーラー代とかに響いてくるんじゃないかと思いますけれども、そこら辺は交付税とか下りてくるんでしょうか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 学校の光熱費の増減によって交付税が増減することはありません。しかし、必要な経費についてはしっかりと対応して、財政的な対応をしてみたいと考えております。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 今現在はクーラーはついていますが、稼働していますか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 現在は、その日の気温に応じて…、稼働しております。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 ありがとうございます。第2波に備えて、またそれぞれの部署部署でチェック体制ですね、また備えて頑張っていきましょう。

次に(4)給付金送金の即効性があるんですが、私の考えは、やっぱり困っている、すぐにでも欲しいという時には、マイナンバーカードと口座はひもづけてもいいのかなと。一つの口座ぐらひもづけておいて、そこを国から町へ通知が来た場合に、すぐマイナンバーと口座とひもづけられていれば、そこは町の中で確認はできているわけで、今、国でも議論の最中ではありますが、そうすることによって今回、企画財政課がやってきた労力も少しは緩和できるんじゃないのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。現行の制度では給付金送金のためのマイナンバーと口座のひもづけはできていないことになっています。現在、国のほうで検討されているひもづけについて、その辺、注視して検討していきたいと考えています。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 法人、企業に関してもその法人カードを作って、例えばですよ、作って、その損益計算書であったり売掛計算書であったり、そういったものもこのカードに全部把握されていれば、誰々が従業員休んでいますよ、持続化給付金必要、雇用助成金が必要というのを一括で一体化できれば、一元化できれば、もっと楽に給付ができるんじゃないかなと思いますけれども、そういったところはまだまだ先の話なんでしょうか。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 今言っている住基カードについては、人がいるので住民課のほうで住基カードに登録していればできると思いますが、法人については、私の知り得る限りそういう制度はありませんのでできないと思います。以上です。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 やっぱりそういった即効性が個人にでも、企業、法人でもありますので、どうにか、私の理想かもしれませんが、そうなっていくと社会経済、個人個人の生活の消費であったりももっと安定できるんじゃないかなと、心理的にも安定していくんじゃないかなと思います。あとは教育に関して、それぞれの家庭で今回は家庭教育が行われていましたが、やっぱりいろんなところでリモート、ICTの端末を使ってフェイストゥーフフェイスで確認ができるとか、そういったGIGAスクールと称したパソコン、タブレットなどの教育が進んでいますけれども、将来的には1人1台持ち、家で自粛ができた場合には、学校とのつながりができるんじゃないかと思いますが、これもGIGAスクールもまだまだですか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 議員のおっしゃった、これから導入に向けて今検討を行っているところでございます。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 やはり今回のコロナ感染症でも人との接触であったり、密を避けるであったり、あらゆる行動制限がされる中で、どういった心の安定と生活の質を変えずに生命の維持管理ができるのか、それがもう、でも今回は結果的に、本当に町長のリーダーシップから町民の生命と財産を守る行動ができたとは私は思っておりますので、評価するべきだと私は思います。次、大問2に移りたいと思います。

子ども地蔵の保全・管理ということで、この子ども地蔵を知っている方はほとんど少ないんじゃないかなと思います。この子ども地蔵は以前、平成18年まで南風原町与那覇のキンボシ屋と西崎自動車のほうにあったんですけども、平成18年度に、国道の拡張のために一度撤去されたそうです。私たちが小学生のときにも教育長を初め、生涯学習振興課長、総務課長もご存じかと思いますが、必ずあそこを通るときには、幾ら急いでいようがお地蔵様に手を合わせて帰ったんですね。ポケットに何かあめ玉でもあれば、必ず置いて、いつも交通安全を見守ってありがとうございますということを先輩が示していたので、行動で。それを我々後輩もずっとやっていた経緯があります。でもいつしか、私が大学から帰ってきて、なくなっていて、最近になって経緯を聞きました。平成18年当時の劇団たんぽぽ、支部長の方が拡張のときに自宅に持ち帰って、その後、翌年の平成19年、与那覇保育

園の方が園に置いてもいいよと、そこに情操教育であったり、いろいろ活用できる面があるはずだからということで、今、与那覇保育園のほうに祀られています。これは相談を受けたのも3週間ぐらい前で、平成19年に与那覇保育園に祀られたときには木造の建具で祀られていて、もう今12年たっていて、結構見るとぼろぼろで、下も今にも落ちそうなくらい老朽化していました。これを沖縄支部の劇団たんぼぼと南風原町、当時南風原教育委員会も南風原小学校から劇団たんぼぼを見るために交通指導しながらということで、委員会も関わっていたと思います。また南風原町の交通安全協会や与那覇保育園、与那覇自治会も一緒になって、この子ども地蔵の在り方を検討してもいいんじゃないのかなと思いました。今日たまたま琉球新報の社会面を見ていましたら、劇団たんぼぼの掲載があったんですけども、存続をかけて資金を募るということで、県内で3,000公演もされていて、「善之、お前、ワッタームン、私たちのこともちゃんと言ってこいよなー」みたいな感じで乗せてあるのかなと、ちょっと不思議な縁を感じてですよ。やっぱりこのコロナの影響で芸能、文化活動も自粛されて、クラウドファンディングを立ち上げて基金を募り私たちも活動するんだよということを書いてあったんですけども、南風原町でも芸能活動、文化活動を続けるためにも、過去に子供が犠牲になったことも含めて今後協議をしていただきたいなと思いますが、いかがですか。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。ただいま議員からあったとおり、私のほうも子ども地蔵は記憶しております。今回、議員からご相談が、区長も一緒に来ていただいて状況をお聞きしました。それで実際現場のほうに行って今の状況を見てきたんですけども、議員おっしゃるようにほこらのほうが、屋根に穴が空いていて、床も抜けそうだということがあって、たまたま副園長もいらしたものですから、今までの、先ほどあった経緯のほうも説明していただいたんですが、園長先生の話からは、今一番心配しているのはほこらの修繕が必要だと。台風とかで床が落ちてしまうんじゃないかということがありました。特に移動に関してはまだ急いではないんですけども、あちらも建て替えとか、そういったことも懸念されるので、本来であったら場所をちゃんと確保していただけないかという話もありました。ですから、今議員がおっしゃったとおり自治会、また交通安全協会、私たち総務のほうで見えていますので、そちらと。あと先ほどありました県のほうにもたんぼぼ劇団の沖縄支部があるということもお聞きしておりますので、まず初めにこのほこらの修繕を何らかの形で一緒に連携していければと考えておりますので、協力していきたいと考えております。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 ありがとうございます。当時、昭和39年、昭和26年生と聞きました。町長と同年生の方ですので、その当時の思いであったり、また、今総務課長がおっしゃった前向きに進めていくという答弁も含めて一言いただけないでしょうか。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。確かに劇団たんぽぽを観劇に行く途中で交通事故がありまして、南風原小学校の当時6年生ですか、2人の同級生が犠牲になりました。そのとき私も事故の現場から約100メートルほど後方を歩いておりまして、今でも当時の状況を思い出します。多分、宮城寛惇議員も恐らく覚えていらっしゃると思いますけれども、そういうことで、これはできるだけ多くの皆さんに知っていただいて、この交通安全をずっとみんなで守っていこうというふうな、一つのきっかけにしないといけないだろうなと思っておりますので、先ほど担当課長から答弁がございましたが、町として、あるいはまた私町長として、可能な限り、可能な範囲で協力をしてまいりたいと。交通安全協会も町の案件を、町長が会長でございますので、交通安全協会を全面に出すというか、なかなか行政として携われない部分もございますので、協会を全面に出して、何とか町として関わっていききたいなというふうに考えております。わかりました。以上です。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 ありがとうございます。

続きまして(2)ですけれども、その事故を風化させないためにも交通安全教育として、毎年小学校1年生には交通安全教育をしていると思います。その中で、子ども地蔵のことも話しながら、交通安全の、命を守る大切さ、交通安全をしていくという思いも含めてやっていけると思いますので、これも前向きに検討してよろしくをお願いします。

最後に北丘小区の交通安全を問うということで、初めは北丘児童館周辺なんですけれども、ここも寿スイミングのところから出る車と、建設会社の土地があるんですけれども、そこから見えにくいので、車がちょっと前に出ないと右折帯が確認できないと。それで前に出るものですから、子供たちが来てもスピードが速くて、子供たちもヒヤリ・ハットする面があるので、そういったところのゼブラ線というのか、ハンプでもいいのか、バンブでもいいのか。あとは北丘小学校側から来るカーブのところと、その建設会社のヤードの、横断歩道があるんですけれども、そこも北丘小学校から来るカーブも横断歩道が見えなくてですよ、そういった減速を促せるような取組がなされないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 答弁させていただきます。ただいま議員がおっしゃっている路線については町道3号線かと思っておりますけれども、私も幾度と現場を通っております、危険だなという認識は持っております。対策としましては、現在ゼブラとして、現場のほうで表示されているようです。さらに今おっしゃっているとおり、何らかの画面表示ができないかどうか、速度落とせとかですね、それなりの表示ができないかどうか検討してまいります。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 ありがとうございます。北丘児童館のほうでは宮平区のPTAが輪番制で交通誘導に立つようになっているんですけども、片や北丘ハイツの階段下のほうは北丘ハイツ自治会の老人クラブ、交通見守りパトロール隊が毎朝立って交通安全をさせていただいております。とても感謝でいっぱいです。そこもやはり、上からのラインと、下から上ってくるラインとですね、車が右往左往して子供たちが道を渡れないという現状があるのかなと思いますので、そこも何らかの減速であったり、安全に登校ができるような取組ができないかと思いますが、そこもいかがでしょうか。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 答えいたします。今回の議員がおっしゃっているところについては、町道235号線というふうに認識しておりますけれども、その路線についても道路管理者としては現場を調査して、多分道路幅員が6メートルほどあるようですので、対応としましては側線の設置、歩行者の誘導していくようなスペースを確保していくとか、あとは注意喚起をすとか、あとはゼブラで少し駐停車を避けてもらうとかという方法は考えられますので、その件に関しては教育部局と協議をしながら進める必要性があるのかなというふうに認識しておりますので、その対策も兼ねて対応していきたいと思っております。以上です。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 ありがとうございます。今回、コロナ対策から子ども地蔵、交通安全、3つ質問しましたが、これからも町民の生命、財産をしっかり守っていける南風原町づくり、今後とも町行政においても、本当に感謝しておりますので、またみんなで、町民一丸となって、ワンチームとなってコロナ対策であったり、防災だったり一緒に切り抜けていきたいなと思います。今日はありがとうございました。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午後1時43分）

再開（午後1時52分）

○議長 知念富信君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。14番 宮城寛諄議員。

〔宮城寛諄議員 登壇〕

○14番 宮城寛諄君 3点について質問したいと思います。1つは、今回の県議選挙の投

票率についてどのように捉えるかということで質問したいと思います。(1) 当町の投票率は44.49%となっています。近年50%前後が続いているんですけども、今回の低投票率、コロナウイルスの感染を考えた町民の行動もあったと思うんですけども、そのほかに政治不信とか広報不足とか、それは考えられないのかどうか。その点をお伺いしたいと思います。

それから2点目に、これまで何名かの議員も同様の質問をしていますけれども、ちょっと観点を変えて質問したいと思います。災害発生時の避難所の確保ということで、(1) これまでの避難所は、学校とか公共施設など大人数が避難できる所が指定されてきております。しかし、コロナウイルス感染拡大対策として、3密を避けるとかそういう指摘があります。今後の避難所は、そのような3密を考慮するということを考えて指定すべきではないのかというふうな質問です。それから(2) 避難所の備品について、マスクや消毒アルコールと書いてありますけれども、消毒液のことですね。消毒液なども考慮すべきではないかという質問です。これも補正予算で準備しているという答弁でありましたけれども、その点も是非お答えください。そのほかにもあるのであれば答えてほしいと思います。

それから3点目、この件も実は町道認定のところで見てもその質問をしているんですけども、ただ区画整理地域とそれ以外の部分が、管理の仕方が違うと。要するに重複の認定だということが、そういう情報がなくてわからないものですから、そういう質問をしています。町道290号線(議案審議中)の整備計画は、財政計画でどう位置付けているのか。

(1) 県道128号線を町道へと認定議案が提出されているけれども、今後の整備計画はどうなっているかという、以上3点をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 では、質問事項1点目の県議選挙の投票率に関する質問の(1)についてお答えします。投票率の低下については様々な要因がありますが、新型コロナウイルス感染症の影響も投票率低下の一因と考えております。選挙公報については、防災無線を活用した投票呼びかけ放送など強化を図りました。なお、政治不信については把握できておりません。

質問事項2点目の災害発生時の避難所の確保の(1)についてお答えします。現在指定している収容避難所は、学校や総合保健防災センター等の公共施設となっております。感染拡大対策としてソーシャルディスタンスの確保や体調不良者の部屋、または避難所を分ける対応を実施する必要があり、より多くのスペースが必要となるため、一時避難所等も活用し長期間生活できるスペースの確保を検討しております。

(2)についてお答えします。地方創生臨時交付金を活用して、マスクや手袋、消毒液、噴霧器、防護服セット、非接触型体温計等の導入を予定しております。

質問事項3点目の国道290号線整備に関する(1)についてお答えします。町道290号線は、県道128号線と重複させる形での路線の認定で、将来、県道128号線を移管に向けて取り組む目的と、区画整理区域内の管理区分を明確にする目的でもあります。区画整理区域外の区間につきましては、今回道路法に基づく区域の決定は予定しておりませんので、これまでどおり県の管理となります。今後の整備計画については、現時点では予定はありま

せん。以上です。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 選挙公報について、防災無線を活用し投票を呼びかけ、強化されたということですが、これまで広報車が町内を回っていたんですけれども、それは今回もあったんですか。要するに防災無線だけだったのかな。強化となっていますけれども、これは防災無線ではどれほどの回数をやりましたか。その点をお伺いします。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 答えします。今回、広報車での広報活動は行っておりません。

○14番 宮城寛諄君 防災無線…。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 失礼しました、防災無線のほうで期日前投票の呼びかけと、選挙前日と当日の投票の呼びかけを行っております。

[宮城寛諄議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午後2時00分）

再開（午後2時01分）

○議長 知念富信君 再開します。14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 防災無線も行ったということですが、実は防災無線は町民からもよく話があるんですけど、聞こえにくいというのがあるんです。私も自分の家で聞いているんですけど、選挙の話がたしか期日前という話がありました。ところが、これまでは巡回車が、広報車がぐるぐる回っていたんですけど、今回はそれをしていないと。ということで、広報不足ではないのかなというふうには思います。特にこういうコロナウイルスの感染で外出を自粛という中で選挙に行ってもらおうということであれば、もっと、もちろん防災無線もプラスするという方向でやるべきではないのかなというふうには思います。皆さん方その辺はどのように考えていますか。これで防災無線、いろいろな広報を、今後もそういうふうに行うのか。例えばこれまで税金の納期の問題とかもいろいろやっていました。そういうのも、皆さん方も防災無線で済ませるといふことなのか。特に選挙については大分低くなっているものですから、その点をちょっとどう思うか。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。まず、先ほどの防災無線での呼びかけですが、期日前が4回行っております。当日に2回行っております。今回、広報車のほうは行っておりませんが、今後は、また検討して、どのように広報していくかを検討していきたいと考えております。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 是非、やってほしいと思います。今の4回というのは、選挙があるというのは、告示してから9日間でしたか、そうですね、29日告示、投票が7日という、当日に2回。それまでということは1日1回ということになるのかな。それでは全然足りないというふうに思います。その辺は検討するようですのでやってほしいと思います。それともう一つは、政治不信ということを私は思うんですけども、一番大きな問題じゃないのかなと思います。把握できておりませんということですけども、皆さん方も今、何というんですか、安倍内閣のいろんな疑惑問題が出てきて、要するに内閣に対する不支持ということでは、結果は今日のアンケートにも新聞に出ていましたけれども、そういう意味からもいろんな政治不信というか、どうせ自分たちの一票が投票しても世の中変わらないというふうなことにつながっているのではないのかなと思います。この県議選は4年前でもちょっと低いことは低いんですよ。当町では4年前は49.38%です。今回が44.49%、4.89ポイント下がっているんですね。県でも53.31%から6.56ポイント下がって、46.96%と下がっている。まさに今、政治不信がこういう選挙結果に現れているんじゃないかというふうに思います。

国政でもいろいろ疑惑が出てきて、起こっていますし、特にまた沖縄県でのいろんな選挙で、例えば辺野古の基地の問題についてもいろんな選挙で県民の意思が辺野古に新基地を造るなということをやっていますけれども、菅官房長官のこれまでの発言をずらっと並べてみると、まさに県民の意思に反するような、今の内閣の強行というのが見えてきます。例えば前回の県議選挙、そのときもちょっと裁判で選挙が中断していますけれども、さまざまな地域の事情の中で県議は選ばれたと思う。だからこれとは関係ないんだと、辺野古の関係。それからその次の参議院選挙でもそうなんです。要するに当時、与党自民党は負けているんですね。争点は一つではなく、様々な問題について有権者が判断したとか。要するに県民は辺野古に基地を造るなというふうに選挙を戦っているのに、負けてもそれとは関係ないみたいな感じでずっとやっていくんです。今度の県議選挙でもそうですね。コロナの関係がありましたけれども、選挙期間中は工事を中断しています。米軍普天間飛行場の辺野古移設の理解が進んだと、自民党が議席を伸ばしたので。そういうふうな感じなんです。県民の意思に反して…、意思に反してじゃない。意思がはっきり示されているにも関わらず、それに反して強行するというふうな、そういう政治の在り方が政治不信を招いていると、私はそういうふうに思うんです。

それで町長にお聞きしたいんですけども、選挙というのは誰を支持しようと、誰を投

票しようと、それは個人の自由だと、こういうふうに私も理解しています。しかしながら町長や、私たち議員は町民から選挙で選ばれていると。そのときには、選挙で戦うときは公約を掲げて、私はこうこうこうで政治をやりますというふうにやっていくんですよ。町長は、今度の県議選挙において、自民党の候補者を応援されていますよね。この件ちょっとなぜなのかお聞きしてよろしいですか。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 このたびの県議選挙につきましては、議員ご指摘のとおり、私にも支持者がございました。その件に関しましては、私の考え方といたしまして、まず一番、南風原町に密着した考え方といたしますか、私の考え方に近い姿勢を持っている方を応援したということでございます。例えを申し上げますと、こども医療費の中学3年までの無料化、これを是非とも県のほうでも早目に進めていきたいというお話がございましたし、それからまた南風原町を起点としております南部東道路の、その起点の地点の土地利用の見直し等、そういったもののお話を聞きまして、是非そのようにしてくれと、そういったような願いがございまして、議員が指摘なされたような形になっております。以上です。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 町長と似たような、そういう公約を掲げて、そういうふうに県議になったら頑張っていくと。子育ての問題とか南部東道路とかいろいろあるみたいですがけれども、この件は、実はほかの候補者も似たようなものなんですよ。今の、今度の県議選挙でまるっきり違ったのが辺野古の新基地に対する態度だと私は思います。自民党の今度の県連は、辺野古容認をやりました。それで町長が応援された方は、町議時代は推進の立場で、推進の陳情書、決議に賛成をし、そして自民党の公認としてやっているんです。その辺が一番違うんです。私は、知事選挙のときにもそのことを町長にお聞きしました。前は佐喜真さんですかね。そうしたらそういう考え方の違いがあるけれども、佐喜真さんの市長としての手腕を買ったんだというふうなことをおっしゃってございました。今度は何か公約が似たようなものだと言うんですけれども、辺野古については全く違うんです。町長は、町長選挙の公約の中で、平和のまちづくりということで、辺野古の新基地建設に要するに触れられているんですけれども、新基地建設反対、普天間基地の閉鎖、オスプレイ撤去を求めた建白書を堅持というふうに行っているんですけれども、その点は間違いありませんよね。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。町長へ立候補したときの公約というのは間違いありません。以上です。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 町民は、そういった公約を要するに満たして投票をするわけです。町長をベストとして要するに町長に選んだわけです。その町長が自分たちはそういうふうな公約をしたんだけど、全然違う人を推しているというふうになると、まさに私はそこに政治不信が出てくるというふうに思います。以前の城間町長もそうでしたけれども、4年前の県議選挙のときは、たしか城間町長だったと思うんですが、あのときも同じような質問をした覚えがあるんですけど、先ほども言ったように、町民から公約でもって選ばれている議員や町長、首長は、町民に対してそれなりの責任があるというふうに思うんです。普通の選挙人の皆さん方が、投票するのは自由ですし、もちろん誰が誰に入れようとも、応援しようともかまいませんけれども、その辺はしっかりと公約を守っていくという形を取らないと、何なんだと、自分が投票したこの人はと。まさに政治不信が生まれてくると、私はそういうふうに思うわけです。その辺が投票率を下げることにも原因になっているというふうに私は思います。前からそうですけども、南風原町長は何しているという形を、建白書実現と言いながらも、そうでない辺野古推進のそういった議員を推しているというふうな声でいろいろ言われてきたんです。町長その辺に対しては自分の考えと、その矛盾は感じませんか。その点をお伺いします。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 矛盾は感じませんかというご質問ですけども、特段矛盾と思っ
てはおりません。寛諄議員がどういったふうに思うかは、これはご自由でございましてとや
かく申しませんけれども、私といたしましては、私も一沖縄県民の立場となりますと、そ
れは確固たるものが多くございます。ただ、町長職といたしまして、何を優先すべきか
というのが、私なりの考えがございまして、現段階で私は南風原町の子ども・子育ての問
題、あるいはまた土地利用の転換の問題、そういったものをまずは優先していることを
ご理解いただきたいと思います。以上です。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 何を優先させるかということですけども、優先させるべきものは
町民に約束したことを優先させるべきなんです。私はそれを優先させるべきだというふう
に思います。子育ての問題もおっしゃっていますけれども、土地利用の問題とか。その件
に対してはほかの候補者が私はそれを外していると思いません。今度の選挙でいろいろ公
約はありますけれども、違っていたのはこの辺野古に対する考え方。それに対する町長も
辺野古に新基地建設には反対というふうに明言を公約しているのに、そうではない方を推
したということに関しては非常に不信を買うと私は思います。そういう意味では、今度の
投票率を下げた一つの要因だと、これが全てとは言いませんけれども、一つの要因だとい
うふうに思います。その辺は是非考えてほしいなど、熟慮してほしいなどというふうに思
います。確かに人それぞれ考え方が違いますので、それはあるんですけども、ただ町長は
公人ですから、町民に選ばれた方ですからその辺はよく考えてほしいと思います。2点目

に行きます。

災害時の避難所確保の話ですけれども、これまでも何名かの議員から出てきて、ソーシャルディスタンスの確保等いろいろあったんですけれども、検討するというところでやっていたけれども、是非その辺は3密にならないような形でやってほしいと思います。これまでの議員の皆さんからの質問の中で、例えば学校のほうでも教室で生徒を離して授業をすとかという話もありました。それから会議室は半分しか入れないと。会議室はやっても1時間、2時間ですけれども、避難所というのは一日中避難する可能性があるし、それから2日、3日となる可能性もあるんです。そういう意味ではもっともっと考えていけないといけない。南風原で大量に避難したと、大人数の人がやったということは今まで経験ないんですけれども、ただ土砂崩れとか大雨とかということで一部の方が避難することとはあったので、それが今、コロナウイルスの感染が第2波、第3波とある中で、いろんな災害が起きると、そういう中でその辺はもっと検討してほしいと。実は私が考えたのが、これはちょっと有識者の方もいろいろ話をしていたんですけれども、例えば個人住宅をお願いするというのもできないのかなという話もちよっと聞いたことがあります。例えば沖縄と違って本土のほうでは木造建築が多くて地震に、近頃は地震に強い木造建築もいろいろあります、台風とかに強いものもありますけれども。鉄筋コンクリートで頑丈な、そういうところに避難をお願いすとか。大人数で住んでいたのが子供たちが出て行って、今空き部屋があるとか、そういうところにもお願いをしていくとか。そういった個人住宅をあらかじめ予定していて、お願いをしておくというふうな考えもできないものかと。そういうちょっと話があったので、私もなるほどと思いました。今では高い建物に避難するということも、そういう高い建物の、災害時の契約か、そういうふうにして高い建物の上に利用させてくれという、そういうこともやりますので、それと同じような感じで個人の住宅でも避難所として、今後利用できるんじゃないかと。それも是非頭に入れておいてほしいというふうに思います。この辺を含めて検討してもらいたいですけれども、どうでしょうか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 ただいま議員提案の個人住宅の避難所としての活用については、我々としては町で避難所と指定するのではなく、平時から、例えば親戚、マニュアルにもありますが、親戚や友人宅などは避難所ではない避難所への、避難先として、各自がですね、自助として活用するのはいい案だとは思いますが、町として公的に避難所ということで民間の自宅をやるのは、現段階では厳しいかなと。まず公的な避難所の活用、適切な利用に努めていきたいと考えております。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 それは自助というのは、もちろん親戚や、その辺は親戚なり、隣近所なりいろいろ広げて行って、そういうところもやるべきだと私は思うんですけれども、公的な感じではできないというんですけれども、その辺はお願いしておけば、それなりの

備品なども準備できるんじゃないのかなというふうには思うんですけども、自助のほうでは考えていくということですけども、もっと広げて是非考えてほしいというふうに思います。

それと備品についてですけども、先ほどマスク、手袋とか消毒液といろいろありましたけれども、例えば避難所の体育館とか公民館もそうか、ちゃんと畳が敷いているところに避難できるのであればまだいいんですけども、床の上に、セメントの上にそのまま避難するというふうなところもあるかと思うんですけども、その辺で、今何か段ボールでベッドみたいにつくったり、床を敷いたりいろいろやっていると。それからプライバシーが守られるように囲いをすることができるとか、いろいろこれまでの避難生活からの要望というか、その辺を生かしての避難所の在り方といいますか、そういうのもいろいろ、このコロナが出てきて避難所の在り方がよくテレビでも報道されるんですけども、その辺は皆さん方どういうふうに考えていますか。要するにプライバシーを守るという、そういう意味での避難所の在り方、作り方、それをどういうふうにお考えですか。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 答えいたします。今、議員から提案があったように、3密を避けるようにパーティション、つい立て等ですね、そういったものも必要になってくると考えております。ただいまありました段ボールとか、そういった部分も今後の取組として考えていきたいと思っております。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 3密を避けるということもあるし、個人のプライバシーを守ることでも必要だと思います。要するに避難所生活が、その辺が一番大変だと、トイレの問題とかいろいろあるんですけども、プライバシーを守れないというところが一番の難点だと、課題だと言われているので、その辺はちゃんと避けるような形でやってほしいというふうに思います。3点目に移ります。

これまで県道128号線について歩道が小さいということでもいろいろありました。そういうこともあって前の城間町長もよくおっしゃっていたんですけども、県のほうから町にこれ、町道としてやってくれませんかといったら、いや、これから整備をするということになると金がかかると。県のほうでやってもらわないと町は引き受けられないという話をよくなさっていました。今度は、重複認定ということで、今の区画整理以外は県のほうが管理をするということですけども、委員会での認定の話の中で、県のほうも整備はこの辺は今考えていないというふうな趣旨の話がありました。そうすると、どこがこの道路の、道路幅、幅員を広げるということではなくて、歩道を今のままではとてもじゃないが南星中学校への通学路として、私は、ああいう道路というのはあり得ないというふうに思うんです。町道、県道、それに関わるでね、名前はあれなんですけれども、道路の在り方としてね、その辺は皆さん方どのように考えているんですか。これは県のほうにやってもらおうということなのか、ちゃんと整備されてから町のほうがもらうみたいな答弁もあった

んですけれども、でも県のほうは予定はないと。じゃあ、どうするんだろうと。皆さん方はどういうふうなお考えなんですか。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城政光君 お答えします。おっしゃるとおり、区画整理区域内は南風原町の管理、区画整理区域外は県の管理となりますので、現状として管理区分は変わるといいますか、区画整理にかかった部分は南風原町が管理しますけれども、それ以外の分については現状どおり県がやるというのが今の考え方ですので、これ以上の構造的な整備は県のほうもやらないという考え方ですので、これをまた南風原町が今引き取っているわけではございませんので、今県がやるということであれば、現時点では県が行うということにしかありません。ですけれども、県の内情としては、今のところそういう計画はございませんというところでございます。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 要するに、何と申しますか、ただ単に今計画はありませんよというだけで、将来は県がやらないといけないというふうに皆さん方は捉えているのか。県はもう絶対やらないだろうなど、そのまま町は受けるかと考えているのか。その捉え方も全然違うと思うんですけれども、それによって。少なくとも町民から向こう、歩道を広げてくれませんか、交通安全上、そういうふうな要望出たら皆さんどうしますか。県はやらないと言っていると、じゃあ県に要請してもしょうがないんじゃないかと。でも、町も現時点では予定ありませんと言っているんだけど、現時点であって将来はあるのかなと。皆さん方、この辺は県道、町道両方重複しているんだけど、実際には整備のなすり合いなのか、それともどっちもやらないでそのまま行くということなのか。あの道路はそのままでもいいとは思っていないはずなんですよ、皆さん方も。だって道路の在り方としてはおかしいのに。歩道が30センチないところもあるんですよ。途中で人の塀にぶつかるんですよ、歩道がなくて。こんな道路を、これまで県道としてあったほうがおかしいんであって。そういう道路を整備しないといけないというのは皆さん方も考えているはずなんですよ。町長、その辺は皆さん方どう思いますか。ご覧になったことがありますか、照屋地域。ご覧になった方であれば、あれは何とかしなければいけないということを考えるのが普通だと思います。当面は予算がないから、財政が厳しいから、ちょっと後送りという話になったらわからないでもないです。向こうは県のものでしょうか、というふうなことです。答弁をお願いします。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。この問題に関しまして、まさに私も議員のおっしゃるような考え方でございます。これは何とか県にやってもらわないと困るというふうな考えでございます。ただ県と話し合っている中で、今の財政といえますか、県の。県

のほうとしては一市町村間の道路なので、市町村と市町村をまたぐ道じゃない県道ですので、これは優先的にはまだまだ後ろですよという説明なんです。そうすると、128号線一本ですから、認定しない間はですね。区画整理区域内の道路も128号線、あれはもう進まないですね。同時に区画整理事業も進まない、津嘉山十字路辺りですね。そういったいろんな複合的な問題が絡んでいるものですから、じゃあ認定だけはしていただけないかと。でも、ここは県も手をつけないぐらいですから南風原町としても無理ですよ。我々も当分の間は整備できませんよという話をしましたところ、県としても今の段階では県も無理ですよというふうなことなんです。これはじゃあ、そのまま放っておくかということになるとそうではないですから、当然これは町も、もちろん議会の議員皆さん方も一緒になってですね。この128号線はそのままいいんですかということ、是非一緒に声を上げてもらって、県に整備してもらわないと。管理区分も南風原町に移せないですよということをお互いみんな確認しておくほうがいいんじゃないかなと私は思っております。ですから、今日、明日どうのこうのじゃなくて、これは時間がかかると思っていますので、是非そのようにお力をかしていただきたいと思います。以上です。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 町長もこの辺は心配されているということは分かりました。他町村にまたがらないから県は云々と言っていますけれども、でも南風原町にとっては真ん中を通っている道路ですから、それは優先すべき道路だと私は思います。その辺は、特に子供たちの通学路でもあるし、裏のほうから回ればいいやという話も別の人から聞きましたけれども、そういうものではないというふうに思うんです。この128号線については本当に町にとっては早めに整備しなければならない道路だと思います。町長おっしゃるように、議員も一緒になってでも県に要請していくということも今後必要かというふうに思います。私たちが町民から要求があれば、直接自分で県に行くわけにはいきませんから、町にしか要求しませんから、一緒になって今後はやっていくと。早急に整備できるように要請していきたいというふうに思いますので、是非皆さん方も前向きに整備の考えを前に進めてほしいと、頭の中はですよ。というふうに思います。その点を要望して終わりたいと思います。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午後2時34分）

再開（午後2時45分）

○議長 知念富信君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。6番 大城勇太議員。

〔大城勇太議員 登壇〕

○6番 大城勇太君 執行部の皆様こんにちは。6番大城勇太でございます。一般質問2日目の最後になりますが、まず初めに、今回新型コロナでお亡くなりになられた皆様のご冥福をお祈りするとともに、新型コロナで様々な自粛要請などにご協力していただいた町民の皆様感謝を申し上げます。町民の皆様が安心できる日が来るために、一刻も早く事態の収拾を願いたいと思っております。また本町役場職員の皆様、今回の特別定額給付金、10万円給付金の執行に当たり、昼夜問わずにご尽力いただいたことに、どこよりもいち早く町民の皆様給付できたことに心より感謝申し上げます、本当にありがとうございました。また、新型コロナ感染拡大防止のため、様々な市町村で一般質問などを自粛している中、議会の一般質問の要望にも応えていただき重ねて感謝申し上げます。できる限り私の質問も自粛に応えられるよう、今回は一つの質問にさせていただきましたので、早めに、5分程度で終わらせるように心がけますので、しばらくお付き合いのほどよろしく願います。では、通告書に従って質問させていただきます。

1. 新型コロナウイルス感染症対策について。(1) 本町での今回の新型コロナウイルスでどのような影響が考えられるか。(2) 新型コロナウイルスで影響を受けた飲食店やサービス業、保育所や学童などへは本町はどのような対策を考えているか。(3) 新型コロナウイルスの影響で休校になった小中学校の影響と対策を問います。(4) 独り親世帯、非課税世帯、貧困世帯への対応策を問います。(5) 10万円給付金の進捗状況を問います。よろしく願います。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは質問事項1点目の新型コロナウイルス感染症対策について。(1) についてお答えいたします。人を集客する観光関係の旅行代理店や飲食関係のレストラン、居酒屋、サービス業などの客の減や建設業関係では建設資材が県外、国外の材料の調達が遅れることによる工期の遅れなど、多方面に影響が出ております。

(2) についてお答えします。飲食店やサービス業の活性化を図ることを目的として、町内事業所で使えるプレミアム付商品券の販売や企業への応援給付金及び助成金事業を行う予定です。保育所や学童へは昨年度末に国の新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策で行った各施設への備品等の購入補助に加え、引き続き今定例会に提案しています、体温計や空気清浄機、アルコール消毒液等の購入補助を予定しております。

(4) についてお答えします。独り親世帯への生活を支援するため、児童扶養手当受給世帯へ、児童1人当たり1万円を支給します。休校期間中は、企業等からの無償の弁当や物資を生活困窮世帯へ配布を行いました。また新型コロナウイルス感染症の影響で、収入が著しく減少している世帯に対して、就学援助の範囲を拡大して実施してまいります。

(5) についてお答えします。明日になりますが、6月18日振込予定分を含めると、1万4,458世帯、91.6%が給付予定となります。以上です。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項1番目、(3) についてお答えいたします。臨時休校に

よる授業時数の確保、各行事の延期や中止など、学校生活の多くに影響を受けております。今後の対策といたしまして、新しい生活様式を取り入れ、登校時の検温、マスク着用、手洗いやうがい、教室換気の徹底を図ってまいります。また3密回避を念頭にした各行事や集会、職員研修等の精選や開催方法の見直しを図るとともに、夏季休暇の短縮等により、授業時数の確保に努めてまいります。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午後2時49分）

再開（午後3時00分）

○議長 知念富信君 再開します。6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 それでは再質問からさせていただきます。（2）の飲食店への今後の対策ですが、5,000円の商品券を3,000円で購入できる応援キャンペーン、プレミアム付商品券に似たようになっていますが、購入見込みはどのぐらいか分かりますでしょうか。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 購入見込みですけれども、販売は今からなのではっきり言えませんけれども、前回のプレミアム率が20%のときに販売率が66%でした。今回はプレミアム率を40%ということで、お徳感が2倍になりますので、前回よりもかなりある程度販売率が上がるものだと見込んでおります。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。5,000円の商品券を3,000円で購入する商品券、40%になって高くなったと思いますが、なぜ5,000円の商品券を3,000円にしたのか。5,000円の商品券を2,000円でもいいのかなと思いますが、それはどういった経緯で3,000円になったのか、よろしくをお願いします。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午後3時02分）

再開（午後3時02分）

○議長 知念富信君 再開します。産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 議員がおっしゃるとおり、そうなることもうれしいことではありますけれども、この地方創生臨時交付金事業も町のほうでいろいろな事業を行っ

ています。予算の限られた範囲内で、このような形で40%という形で進めたいと思って計画しました。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。昨日も商品券の質問がありましたが、これは商品券を購入してからの使用期限というのはありますでしょうか。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 今から券の印刷とか、変えるはがきの印刷があるものから、印刷する準備期間に1か月から1か月半ぐらいを予定しています。それからの話になりますけれども、今回、期間は今から設けるつもりでありますけれども、ある程度即効性がある、長く取ると業者を支援する意味も、このプレミアムは町民の方に2,000円分のプレミアムがあるというのも一つの目的でありますけれども、事業者が活性化する、要はこれを使う期間も短く、長く持つんじゃないくて、短くしようということで考えていますけれども、今から商工会と調整して、その辺はどれぐらいの期間にしたほうが受け入れる事業者のほうがいいのかと相談をしながら決めるようにします。年度内には終わる予定にしています。以上です。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 2,000円は飲食店限定とありましたが、即効性を出すために期間を短くする、そういった意味で3密、集中して3密にならないかどうか。そういった面は検討されていますか。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 それを利用するのを町のほうでどうと言える、そこまではちょっとできないと思うんですけれども、やっぱり店舗のほうで、今お話を聞くと、私もお昼行っていますけれども、テーブルが大体10個あったら、予約という形でテーブルを、定員を半分とか、極端な話でいうと100名入る店舗なんですけれども、50名入るような形にして営業をしている、お昼行ったところで、そういう店舗がありましたので、夜のこういうところもそういうふうにやっていただけるものだと思っております。以上です。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 この飲食店、2,000円は飲食店限定とありましたが、この飲食店というのはどういったものが含まれますか。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 これは個人の飲食、居酒屋とかレストランです。大手、サンエー、イオンとかに入っている大きいところについては、今商工会と話していますけれども、それ以外の、大きい店舗以外の、小さいとかすみません、言葉が悪いんですけども、個人的な飲食店にということ今考えております。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 飲食店については、後ほどまた再質問をします。プレミアム付商品券同様ですね、3,000円の負担という形になりますので、早目に皆さんに行き渡るように考えたら、2,000円の商品券をそのまま配布してもいいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 おっしゃるとおり、お徳が2,000円なので、そのまま2,000円分の商品券を配布するという考えもあると思いますけれども、今回のプレミアム付商品券については、町としては2つの目的があります。おっしゃるとおり2,000円についてのお徳感については町民の皆様が受けられるということです。私たち考えているのは、町内業者ですね、特に飲食店の方に活性化してほしいものですから、議員提案の形で2,000円を全世帯、今大まかで言いますと1万6,000世帯になりますけれども、それを2,000円にすると事業費が3,200万円になります。ですが、5,000円にすると、8,000万円の事業規模になります。ということは町内の、8,000万円お金が回るということですよね。ということは景気がよくなるということです。先ほどおっしゃった2,000円の場合と5,000円の場合には、5,000円の場合は2.5倍の事業の成果が得られるということで、この目的もあるものですからこのような形で進めたいと計画しております。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。3,000円は各個人で負担して、皆さんで回してくださいというふうな感じだと思いますが、これもまた今からの事業ですので、いかにしてうまく回っていくのかというのは是非検討していただけたらと思います。また、今回の地方創生臨時交付金の地域産業応援事業ですけれども、今回南風原町が提案した企業、5年以下の事業所に対しての10万円を支給するというふうなものがありました。なぜ今回は企業を5年以下にしたのか。また今回7月に行われる第2次補正予算での地方創生臨時交付金では、今後5年以上の事業所も該当できるのか、するのかどうかというのを教えてください。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 5年以下にしたのは、これもまた、先ほどお話ししましたけれども、町のほうでは1億3,795万4,000円の交付金がありますけれども、それに16の事業を行っています。これを5年とは限らず、全部となると、こちらのほうで全部この予算を食っちゃうというか、すみません…、なるような形になるものですから、やはりそこら辺は予算の事業を見ながらということで、全部というのではなくて5年以下と。5年以下としたのは、やっぱり起業して間もないときには足腰が弱いというか、まだしっかりしていないということなので、支援するのに限られた予算の中で弱いというか、まだ盤石じゃない企業を支援していきましょうということで5年以下というのを決めて今回やりました。じゃあ、5年以上6年以上の方はどうしますというお話ですけども、これも今から第2次補正のほうで国のほうからいろんな要項が来ると思います。やっぱり今回拾えなかったというか、支援できなかった部分は、2次が来たときにはそれをどのようにしようかということで考えないといけないと思います。それを私、産業振興課だけで決めるんじゃないで、町全体で、総務とか企画のほうと調整しながらですね、できるだけ支援できるような形で計画を立てていくような形をできたらいいなと思っております。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。今回様々な事業所のお話を聞いてきました。やはり町内の事業所においても前年度比からするとマイナス95%、約100万円200万円の話じゃないので、幾ら頑張っても自分たちが10万円の給付をしたところでやはり厳しいというお話もお聞きしました。やはりなはのほうではレンタカー屋さん、4,000台抱えているレンタカー屋さんが1日2台しか出ないと。もうほとんどレンタカーも占いといけないと状況、そういったものもありますので、やはりこういった事業所も含めて、こういった形でこの南風原町自体がこういった支援ができるのかというのも、今後2次補正も見ながら検討していけたらと思っております。まずよろしくお願ひします。

続いて、保育園について再質問をさせていただきます。3月13日金曜日に新型コロナウイルス感染症対策として、保育環境改善事業の、物品等の必要書類の提出を行ったことをお聞きしました。町内21園全園が補助を受けられているかどうかお聞きします。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午後3時11分）

再開（午後3時12分）

○議長 知念富信君 再開します。こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。認可保育園、公立、小規模保育園、合わせて14園がこの補助を受けておまして、補助を受けていないというところは、園自らこの補助を受けないということで手続きがございましたので、14園となっております。以上で

ございます。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 今回の事業は、1園当たりの補助金額と本町負担は幾らかお伺いします。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。1園当たり50万円となっております、こちらは国庫10割補助となっておりますので、町の負担はございません。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 申請した保育園は満額受けられているのかどうかお伺いします。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 令和元年度分においては50万円の執行の限度額がございまして、執行額は全て50万円以下でございますので、申請をしたところには満額補助が行われております。以上です。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 今回のコロナ対策、保育園環境改善事業において50万円が1園当たり出されていると思いますが、この50万円は今後も令和2年度内にまだ使えるのかどうかお伺いします。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。この50万円の補助は令和2年度も利用できます。内容としては、令和元年度と令和2年度に合わせて50万円の補助が受けられるというふうな仕組みとなっております。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 これは全園令和2年度までに使えるというのは、みんな周知はされていますか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 答えいたします。令和2年度分のものについては、今現在、今議会で補正予算として提案している予算の中に組み込まれております。認可保育園のほうにはそういった予算のほうが出すに当たって情報交換としては50万円のを提案しているという事は行っておりますが、可決後、残りの小規模保育園、あと無認可保育園などにこの周知を図っていく予定でございます。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。やはり園長会で認可保育園は知っているが、小規模保育園、認可外保育園は知らないということになると、またそれもちょっと不公平かなと思いますので、是非周知していただければと思っております。また今年度8月に明星保育園、よなは第2保育園が開園されますが、その保育園にも事業対象になるのかどうかお伺いします。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 答えいたします。こちらですね、国庫の申請のほうもまだ先週ちょっと内容が届いたばかりでございますので、そういったところで、8月に今申し上げた2園は開園しますので、そういった時点の取扱いも含めて対応していきたいと考えております。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。今回の事業は、国から10日に来て、13日までに提出という形になったと思うので、やはり期間が、情報が少なかったこと。そういった面で3月の時期ですから、マスク、体温計も全て売り切れてなかなか購入できなかった。空気清浄機もなかったという話をお聞きしました。やはりこういったものも含めて、必要なものを買えるのかどうかという、ここからの提案じゃないですが、パンフレットの的なもの、是非保育園などにも提出していただければ、調べずにこういったものが買えるんだなというふうに分かると思いますので、そういった面はパンフレット等は配布という形、パンフレットじゃなくても必要部品の一覧みたいなものが今後提出できるのかどうか、お伺いします。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 答えいたします。今、申し上げた件は去る令和元年度3月時点でのやり取りの件だと思っておりますが、おっしゃるように3月10日に我々のほうも3日間のうちで通知が届いて、保育園からの情報を集めて国へ届けるということで非常に短い期間の内容でございましたが、そういった中で感染症対策のマスク、消毒液などの対応で

ういったものが補助金の対応になるかというのが非常に今回のポイントでございました。ですが、国、県のほうへ申請の情報があつたと同時にですね、県のほうに照会をかけたところ。県のほうにおいても、国のほうにおいても感染症対策に資するものであれば、是非申請を行ってほしいということで非常に限定列举の内容でなかったことから我々保育園のほうとのやり取りにおいては、感染防止に資するものでやって、町としてもこの補助対象のほうに、基本的には認める方向のスタンスで対応していくということも園長会と小規模保育園、認可外保育園にその時点では伝えております。ですので、我々のほうから限定的な列举で補助対象の物品を提供するというは行わずに、感染症対策に資するものではない補助金の申請をしていきたいと思いますというスタンスでございます。感染症対策に資するものという内容はしっかり町のほうでも確認をしていくというスタンスで取り組んでおります。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 やはり期間も少なかったということもあるかと思いますが、40万円以上取っているところもあれば、7,000円とか、1万円以下しか取っていないところもあるわけですから、自分たちで調べてやるよりも、この短い期間であれば何かしらのものが、こういったものが購入できるよというものさえあれば、すぐにでも把握できると思うので、そういった面をちょっと配慮していただけたらと思いますので、やはり第2波の懸念もある中ですので、是非これは町の子供たちのためによろしく願います。

次に学童クラブについてですが、家賃補助の支援単位の変更の増とありましたが、それはどういった形での学童クラブに対しての家賃補助になるのかをお伺いします。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。学童クラブの家賃補助の件については、ある学童が面積は2支援をできる面積を確保されている中で、これまで1支援で行っていたところ、今年度から2支援に変更したものですから、家賃補助としては2支援分が対象になるということで、そういったことの支援の増によるものの補正予算の提案となっております。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。じゃあ、これはコロナ対策というわけではなく、数が増えた形の支援という補正予算になっているんですか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えします。そのとおりでございます。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。やはり学童も急な、朝から晩までの形で支援に取り組んでいるわけですので、是非ともこの学童の午前中から開けて、人も増やしているということをお聞きしました。また、父兄の方々も弁当を持参しないといけない。そういった面でかなりのいろいろな負担もしていますので、やはり学童クラブについても第2次補正でどういった形で支援できるかというのを検討していただけたらと思いますので、是非ともよろしくをお願いします。

次に(3)の小学校について再質問をさせていただきます。小中学校の学習支援を各学校1名増やしていくとありました。以前も私は町内学習支援員の拡充を一般質問で取り上げましたが、今回の新型コロナで学習の遅れを取り戻すためだと考えます。学習支援の増員の期間などはいつまででしょうか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 今回、増員の期間は、令和3年3月31日、今年度いっぱいを用意しております。7月から3月までの間です。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 これも私の意見ですけれども、各学年1名の支援が必要だと考えております。実際に、与那原小学校では各学年1人ずつの支援員がいますので、こういった学習支援が必要かと思いますが、この各学校1人の学習支援員で、7月から3月までで十分な勉強の遅れが取り戻せるという考えでよろしいでしょうか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 当然ですね、支援員の配置というのは多いほうが良いということはあると思っております。ただ、南風原町は今回の増員の、学習支援員以外にも先生方のふだんから負担軽減を図って、子供たちへの関わりができるような時間を確保するための支援を行っておりますので、例えばですが、英語指導助手を小学校に全部で6名、中学校に全部で2名、特別教育支援員を小中学校で26名、こころの教室相談員を5名、スクールサポートスタッフを8名、それ以外にも保護者の方から相談を受けるための教育相談員や特別教育相談員も町のほうで配置して、現状で計69名の方を配置しております。さらに沖縄県のほうからもスクールソーシャルワーカー1名、スクールカウンセラー5名、小中アシスト2名という形があります。さらに南風原町には学校応援隊はえざるがございますので、やはりみんなで今回の件に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。南風原町は確かに特別支援員というのは相当たくさんの方で取り組んでいるなというふうに、やはり周りからも言われます。今後、この期間中に十分に遅れが取り戻せなかった場合、また支援員の延長なども検討して、今後また学力テストなども含めて検討していただけたらと思います。

次に小学校のマスク着用についてですが、現在、マスクをつけて登校する、マスクをつけることによって熱中症などに懸念があることから、登校日は日傘を使用しながら登校することでソーシャルディスタンス、一定の距離を保持すればマスクを外してもよいという学校もちらほら出てきているようですが、本町でも登下校は日傘使用でマスクを外してもいいのかなと思います。見解を伺います。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 最近懸念されているとおり、暑くなってきておりますので熱中症対策等も言われているところであります。学校では基本的にはマスク着用は指導しておりますが、体育のときだったり屋外、登校時も含めてマスクの着用が厳しい場合には、距離を取って歩くようにとの指導を行っております。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。中国の体育の授業では、マスクを着用したまま体育の授業を受けて熱中症で亡くなったケースもありますので、小学校以上でも一律にマスクを義務付けるのではなくて、子供たちの心身の健康を第一に考えて、個の特性や場面に応じて着用の判断をしていけたらと思っておりますのでご検討をよろしくお願ひします。

次に小学校のプールの授業は予定されているのでしょうか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。今年度につきましては、感染拡大防止の観点からプールの実施は行わない予定をしております。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。今回プールの授業を行わないということですが、やはり小学校の先生たち、去年からプールの監視員がいないということで大分苦労されているようです。やはり水質検査は毎時間やらないといけないし、一日二日空けると藻が出ると。そういった面でも小学校の先生、担任だけに水質検査をさせたり、水の維持をさせるのはちょっと、休み時間でもなかなかできないというふうにお聞きしましたので、このプールの監視員は来年度プール再開するに当たって監視員の配置を検討できるのかどうかお伺ひします。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。プールの監視員に関しましては検討してまいります。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。またこの水で感染症防止のため、糸満のほうでは生徒が使う水道が自動になっていると。そういった面も本町は検討があるのかどうか、2次補正も含めてですね、よろしくをお願いします。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。今、水道の自動で出るような形というのは検討しておりません。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。やはり手洗いも含めて、毎回毎回児童が使うわけですから、そういった面も検討されると助かるなと思いますので、是非よろしくをお願いします。

またコロナの影響で各学校の給食中の状況をお伺いします。

○議長 知念富信君 教育指導主事。

○教育指導主事 大城 圭君 お答えいたします。給食の指導も感染拡大防止の観点から…。

〔「休憩願います」の声あり〕

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午後3時29分）

再開（午後3時29分）

○議長 知念富信君 再開します。教育指導主事。

○教育指導主事 大城 圭君 お答えします。それぞれ感染拡大の観点から基本的に各学級のほうで個別で前を向いて、飛沫を防ぐという観点でそれぞれの机で食べている状況で

す。以上です。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 私の小学生の長男は、毎日朝、今日の給食は何かなと気にするぐらい子供にとって給食というのは一番の楽しみでもあるわけですね。私の子供ですから、なかなかおしゃべりができない、するなど言ったら、毎日先生に怒られているようだけれども、楽しいはずの給食が今では一定方向を向いておしゃべり禁止、しゃべったら怒られる。そういった面でもどうにかできないかなと思いますが、そこで先ほどの質問に戻りますが、産業振興課の金城課長にお伺いしますが、飲食店での居酒屋とか、そういった面でも一定方向とかおしゃべり禁止でやるのかどうかお伺いします。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 私が昼間に行ったところでは一定方向ではありませんでした。私がネット等で確認したんですが、イオンライカムとかのフードコートがありますね、よくマックとかいろいろ入っている。ああいうところは、一定方向に向けてやっているというのは聞いております。以上です。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 私もテレビで見たんですが、大人は居酒屋に行っ、子供はおしゃべりするなみたいな感じで、テレビでもやっていたんですが、そういった感じにすると子供たちも給食中は、せっかく楽しい給食なのでかわいそうだなと思っております。一応、私の子供が言っていたんですが、校内放送で生徒たちのリクエストの曲を流したり、電子黒板があるわけですから、電子黒板で何か映像を流したり、もうちょっと楽しい雰囲気ができたらなと子供が言っていました、そういったことはできるのかどうかお伺いします。

○議長 知念富信君 教育指導主事。

○教育指導主事 大城 圭君 お答えいたします。今現在、実際に各学校のほうでは給食時間に、先ほど議員がおっしゃったように校内放送で、今日の献立の紹介とか、あと学校によってクイズ形式、子供たちが実際に楽しめるようにということで、お互いのおしゃべりはできないんですが、クイズ形式なものを出したり、あとは音楽的なものを流したりという状況が、そういう形で運営はしているみたいです。電子黒板については、各学校の運用等も含めてまた今後、相談していきたいと思っております。学校によっては食育の観点で、もくもくの食事、給食ということで、静かに食べようという感じの指導を行っている。特に小学校においては時間内に食べきれない子供たちがいるので、時間内に食べるというのが狙いの中の一つ入っているんで、できるだけまずは静かに食べて、それでまずは時間どおりに食べるという感じの指導もあります。以上です。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 せっかくの給食なので、是非子供たちも楽しい給食を過ごせたらと思っております。また今回、授業日数や授業の遅れを取り戻すために夏休み返上で子供たちは学校に行くことになります。当初なら、夏休み期間中に様々な計画があるものだと思いますが、夏休み返上で学校に通う、約5,600名ぐらいですか。その子供たちの給食の確保はできているのかどうかお伺いします。

○議長 知念富信君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 給食の提供予定はしております。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 給食のことでお伺いしたいんですが、給食センターの工事が入っているとお聞きしました。この場合でも給食の確保、そして1食当たり、小学生だったら230円、中学生では250円ぐらいですかね。その給食費ですが、こういったものも給食センターで作るのか、委託業者にお願いするのか。それをお伺いします。

○議長 知念富信君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えします。現在、給食が提供できるように検討中でございます。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 検討中で約5,600人の食事が提供できるところがあるのかどうか。またこの工事期間はどのぐらいを予定しているのか。給食センターで作れない期間はどれぐらいなのかお伺いします。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 今回、夏休みが8月1日から10日までになります。後ろのほうで、その10日後について授業という形になるんですけども、8月1日から8月24日までの間、工事等が入る形となります。先ほど申しましたのは7月の間の給食、それから24日後の給食については給食センターのほうで準備ができるということでございます。工事の期間については、主食と牛乳等については給食センター以外で作れるんですけども、その副食の部分について給食センターが稼働していませんので、その分については給食が提供できるように、今、各機関と調整しながら準備を進めているということでございます。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 なかなかこの5,600人の給食の副食が業者等も検討するのは難しいと思いますが、是非子供たちには栄養、本町の給食センターで作っているのと同等の栄養が摂れるようなものが提供できるようによろしく願い申し上げます。

次に(4)の再質問です。独り親世帯に児童1人当たり1万円を支給するとありましたが、負担軽減のほか非課税世帯や貧困世帯への1万円支給が検討されているのかどうかお伺いします。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。今回の臨時交付金を活用しての独り親世帯、児童扶養手当受給世帯へ児童1人当たり1万円を支給するというので今議会に提案をしておりますが、それ以外の貧困世帯等への支給というものは、今現在予定はしていませんが、今後また、臨時交付金の2次分とかが庁内で情報収集している状況でございますので、そういったところで考えていくものだというふうにこども課としては予定しております。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 コロナの影響で収入が減になった、減免も大事だと思いますが、やはり今現在お金を必要とする方々に行き渡るような形で支援していただけたらと思いますので、是非この2次補正予算でご検討のほどよろしくお願いいたします。

最後に(5)の再質問をします。10万円の給付金ですが、様々な議員がこの質問を取り上げたので再質問の内容を変えてやりたいと思います。我が家にも10万円の給付金が入りました。嫁に、あなたはあなたなりの使い方をしてくださいと言われたんですが、企画財政課の方々もいろいろご尽力されたと思いますが、総務部長にお聞きしますが、議員なりの使い方はどういった感じのほうよろしいのかお聞きします。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 議員皆さん、それぞれで使い道が判断されると思いますが、地域経済、町内の経済活性化に使っていただければ町民も喜ぶと思っております。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。10万円、嫁さんが使っていいというふうに聞いたので、是非この南風原町で使いたいと思っております。今回、国は定額給付金の基準日を4月27日と設定しました。しかし、4月28日に生まれてくる子供もいます。やはり

一日でも遅れて生まれた子供には対象にならないと、不公平の声も数多くあったことから、やはり各自治体の、独自の支援策を取っているところが相次いでいるとありました。本町でも独自の支援策の検討があるかどうか、お聞きします。

○議長 知念富信君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。今後、国の第2次補正予算で地方創生臨時交付金が拡充され、交付される見込みとなります。この交付金を活用して感染拡大の影響を受けて、地域経済や住民生活を支援する事業として優先度が高い事業であるか。そういったものを含めて検討していきたいと思います。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 大阪の河内長野市では来年3月までに生まれる子供に。そして岡山県の浅口市では来年4月1日まで、同学年の新生児に10万円を支給するとありました。香川県の善通寺市では4月27日までに母子手帳を発行していれば独自の支援策で10万円を支給すると、そういったものもありました。また先ほどの善之議員からもあったように第4子が6月4日ですね。6月4日だけにやはり「無視（ムシ）」できないなというふうに思いますが、そこで町長に質問したいと思います。町長は子供には愛を、そして若者には夢を。お年寄りには安らぎをというスローガンの下であります。是非4月27日以降に生まれてくる子供に10万円の愛の手を差し伸べていただきたいと思いますが、町長の見解を伺います。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。この定額給付金、最初、前年度に比べて収入が減った世帯に30万円とかという話から出発したんですけども、そのときに交付するための条件等をどういうふうに行政として判断すればいいかというふうに、非常に難しいことだと思っていたときに、政府のほうで方向を変換しまして、一律国民1人に10万円ということになりました。スピードアップが図られたわけですけども、そのときも少し疑問に感じていました。ただしかし、先ほども答弁したとおり、実際やってみますと、この給付を受けた方々からも届いたよ、皆さん大変だったねというふうな、そういった話を聞きますと、やはり経済的な問題だけじゃなくて、今回のコロナウイルス関係でいろんな面で、精神的な面も含めて、いろんな面で負担がかかったんだなということが分かったものですから、これから担当課長から答弁がございましたように、基本的に、このコロナウイルス対策の交付金の性質を基本としまして、さらに町として何ができるかと。先ほど申し上げました経済的な問題だけじゃなくて、精神的な、あるいはまた生活上のいろんな苦勞とか、そういったものを考慮しまして、どういった支援ができるかというのをこれから行政としましては事業化していくと、検討していくということでございますので、ただいま勇太議員からありました件も何月生まれとかという具体的な問題はあってもいいかもしれません。

が、それも一つの事業として、選択肢であったというふうな認識で取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。町長もありがとうございます。これで私の質問を終わりますが、冒頭で話したように、やはり今回の本町役場職員には改めて日中問わずにご尽力いただいたことに深く感謝申し上げます。やはり那覇市の10万円給付金についても、本町よりも1週間も遅れて、何かきれいに届いたらしんですね、封筒がきれいに。だけど本町はちょっと雑だったようなという話を聞いたので、その雑さが逆に皆さん一生懸命封入作業もやったのかなと思えるのかなと思いますので、やっぱり役場職員が家族を顧みず日中やってくれたことには、町民にとっては何よりも価値あるものになったと解釈しております。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 知念富信君 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散会（午後3時45分）